



三原市人口ビジョン (改定版)

令和7(2025)年4月

三 原 市

目 次

第 1 章 人口ビジョンについて.....	3
1 背景・趣旨.....	3
2 第 3 期人口ビジョンの対象期間.....	3
第 2 章 人口の現状分析.....	4
1 人口動向分析.....	4
(1) 時系列による人口動向分析.....	4
(2) 雇用及び就労等に関する分析.....	30
2 将来人口の推計と分析.....	35
(1) 人口減少段階.....	35
(2) 第 2 期人口ビジョンとの比較による検証.....	36
第 3 章 人口の将来展望.....	40
1 本市のめざす方向.....	40
(1) 人口の現状分析への対応.....	40
(2) 市民ニーズへの対応.....	44
(3) 取組の方向性.....	45

※人口推計の令和 7(2025)年～令和 32(2050)年は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」、令和 37(2055)年～令和 52(2070)年は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供のワークシート（令和 6 年 6 月版）により値を算出しています。

第 1 章 人口ビジョンについて

1 背景・趣旨

本市では、平成 26(2014)年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第 979 号）に基づき、平成 27(2015)年 10 月に、本市における人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向性と人口展望などを「三原市人口ビジョン」（以下「第 1 期人口ビジョン」という。）として定めるとともに、これを踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、活力ある将来の実現に向けた 5 年間の目標や具体的施策などを「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期総合戦略」という。）として決めました。

また、令和 2(2020)年には、「第 2 期三原市人口ビジョン」（以下「第 2 期人口ビジョン」という。）と、第 2 期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）と併せて、暮らしに必要な諸機能確保するとともに、経済基盤の確立と市民の地域への愛着・誇りを醸成することを通じて、市民が安心して快適に住み続けることができることをめざし、三原市定住自立圏共生ビジョン（以下「第 1 期定住ビジョン」という。）を策定しました。

令和 5(2023)年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和 52(2070)年時点の本市の推計人口は、第 2 期人口ビジョン策定時よりも 6,287 人減少が進むと予測されており、より一層の取組強化が必要な状況となっています。

人口減少対策として実施する取組を実効性あるものとするためには、本市として特に取り組むべき課題を明確にした上で、ターゲットに即した対策を講じることが重要です。

こうしたことから、最新の統計資料などに基づき、改めて本市の人口動向や将来推計を第 3 期となる三原市人口ビジョン（以下「第 3 期人口ビジョン」という。）としてとりまとめ、これに基づいて、本市の重点課題やターゲットの明確化を図った上で、市として取り組むべき人口減少対策を第 3 期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という。）と第 2 期三原市定住自立圏共生ビジョン（以下「第 2 期定住ビジョン」という。）として策定します。

2 第 3 期人口ビジョンの対象期間

対象期間は、令和 52(2070)年までを基本とします。

第2章 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

本市の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減の動向を分析します。

① 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

【総人口】

- 総人口は、昭和60(1985)年をピークに減少傾向。令和52(2070)年の推計値は38,048人。
- 本郷地域は市内でも人口の減少傾向がゆるやかな地域。令和52(2070)年の推計値は4,596人。
- 久井・大和地域では人口減少が継続。令和52(2070)年の推計値は約1,300人～2,000人。

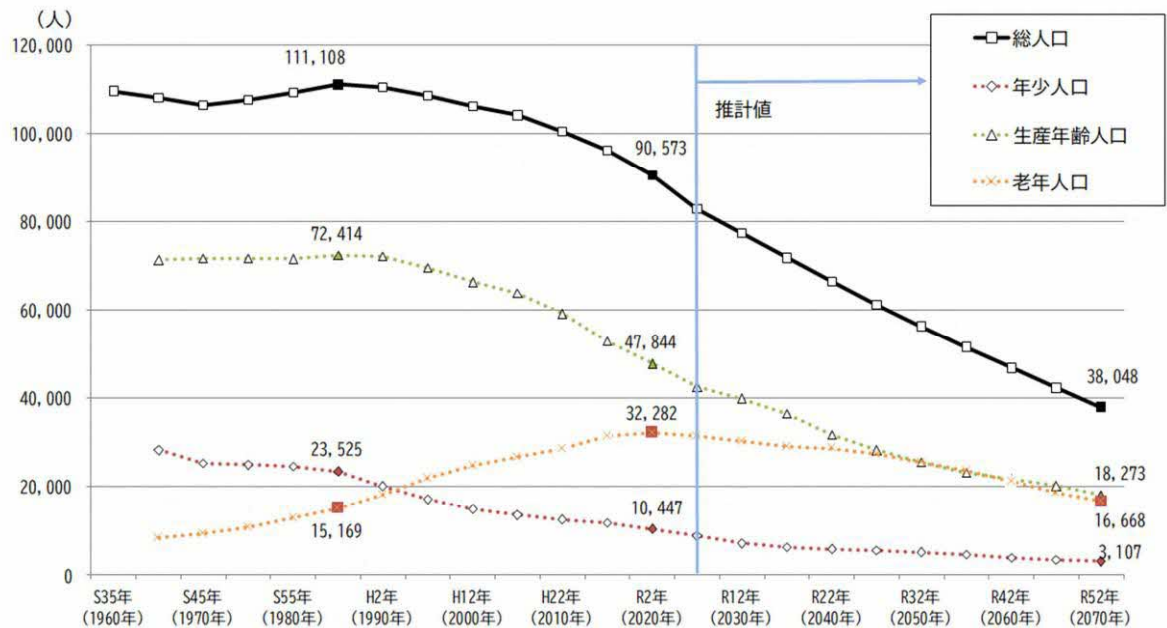
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、現在の傾向で人口が減少した場合、令和52(2070)年には、令和2(2020)年の約42%の水準である38,048人にまで減少すると予測されています。
- ・ 本郷地域は市内でも人口の減少傾向がゆるやかな地域といえます。しかし、令和52(2070)年には、令和2(2020)年の約44%の水準である4,596人にまで減少すると予測されています。
- ・ 久井・大和地域は人口の減少傾向が続いており、令和52(2070)年には、令和2(2020)年の約34～38%の水準まで減少すると予測されています。

【年齢3区分別人口】

- 令和52(2070)年には、令和2(2020)年と比較して、生産年齢人口(15～64歳)が約38%、年少人口(0～14歳)が約30%に。
- 増加している老年人口(65歳以上)も令和2(2020)年以降は減少に。
- どの地域でも、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数に。

- ・ 生産年齢人口は、総人口と同様に昭和60(1985)年にピークを迎え、その後は減少傾向となり、令和52(2070)年には、令和2(2020)年に比べ61.8%減少すると予測されています。
- ・ 年少人口は、昭和40(1965)年以降減少傾向にあり、令和52(2070)年には、令和2(2020)年に比べ70.3%減少すると予測されています。
- ・ 老年人口は、令和2(2020)年までは増加傾向にあるもの、その後は減少に転じ、令和52(2070)年には、令和2(2020)年に比べ48.4%減少すると予測されています。
- ・ 三原・本郷地域でも高齢化が進み、どの地域でも、令和32(2050)年には生産年齢人口と老年人口がほぼ同数になると予測されています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移■



	S35年 (1960年)	S40年 (1965年)	S45年 (1970年)	S50年 (1975年)	S55年 (1980年)	S60年 (1985年)	H2年 (1990年)	H7年 (1995年)
総人口	109,641	108,059	106,376	107,602	109,236	111,108	110,524	108,617
年少人口	-	28,341	25,314	24,993	24,672	23,525	20,185	17,148
生産年齢人口	-	71,383	71,777	71,765	71,617	72,414	72,225	69,563
老年人口	-	8,335	9,285	10,844	12,945	15,169	18,111	21,906

	H12年 (2000年)	H17年 (2005年)	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)
総人口	106,229	104,196	100,509	96,194	90,573	82,920	77,379	71,866
年少人口	14,964	13,594	12,582	11,719	10,447	8,819	7,174	6,266
生産年齢人口	66,369	63,803	59,233	52,933	47,844	42,595	39,960	36,570
老年人口	24,896	26,714	28,694	31,542	32,282	31,506	30,245	29,030

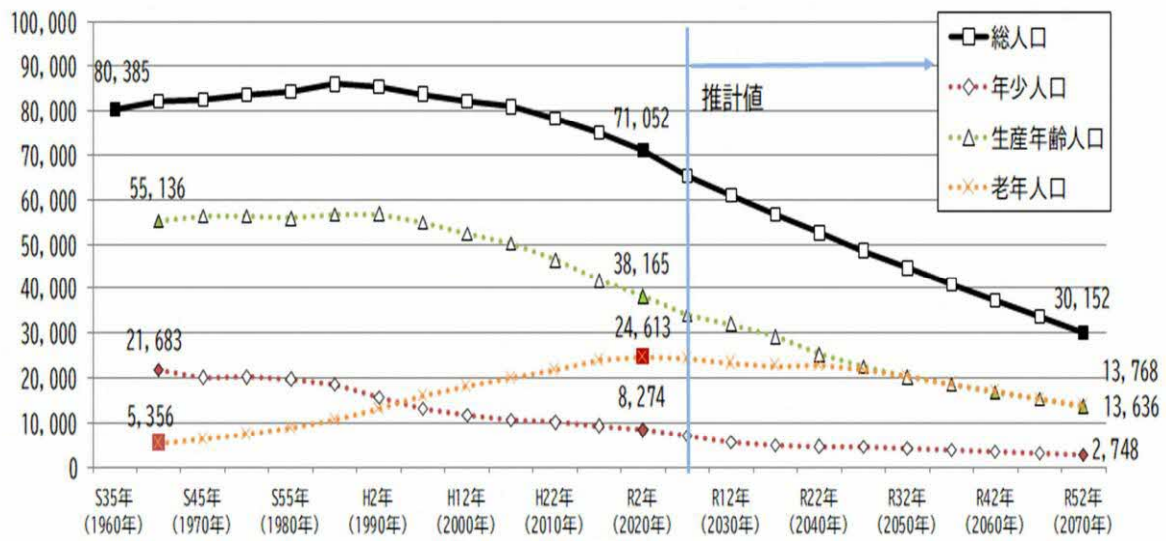
	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)	R52年 (2070年)	減少率※
総人口	66,488	61,319	56,356	51,590	46,898	42,345	38,048	58.0%
年少人口	5,930	5,634	5,197	4,635	3,979	3,459	3,107	70.3%
生産年齢人口	31,796	28,320	25,512	23,221	21,717	20,220	18,273	61.8%
老年人口	28,762	27,365	25,647	23,735	21,203	18,666	16,668	48.4%

出典：(S35(1960)年～R2(2020)年)「国勢調査」総務省
 (R7(2025)年～R32(2050)年)「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所
 (R37(2055)年～R52(2070)年)「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供
 ワークシート（令和6年6月版）」

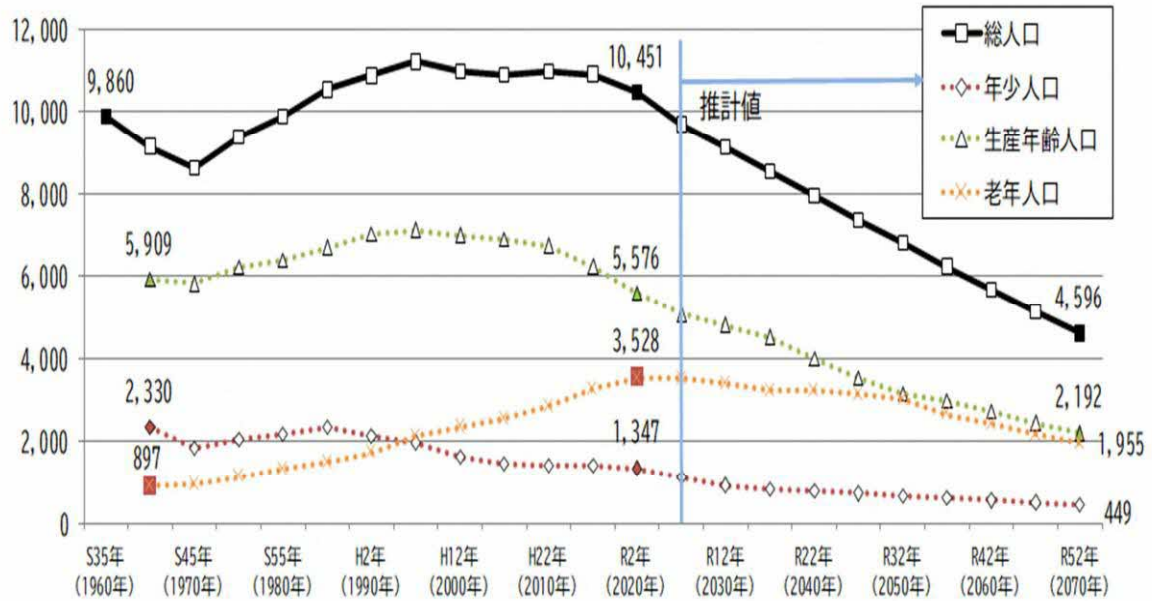
※S35(1960)年は、年齢3区分別人口は非掲載。

※減少率は、R52(2070)年とR2(2020)年を比較したもの。

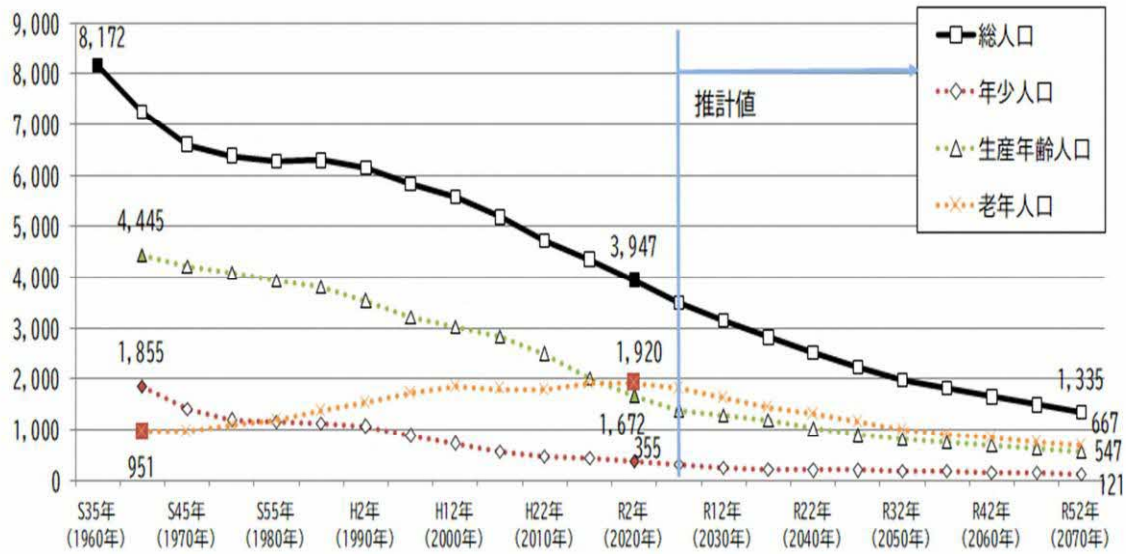
■ 年齢 3 区分別人口の推移（三原地域） ■



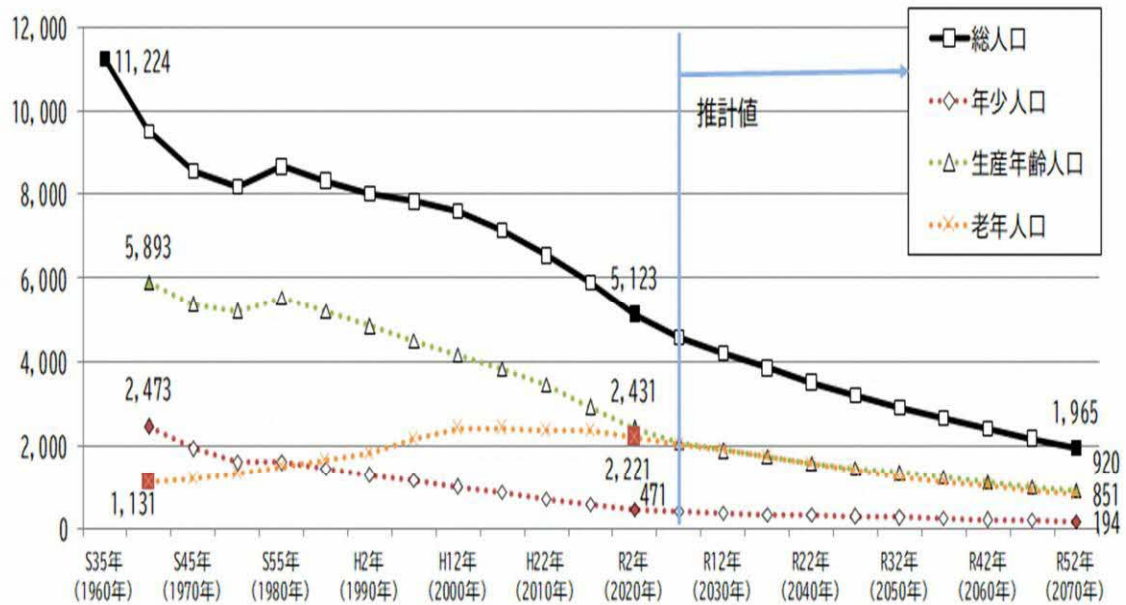
■ 年齢 3 区分別人口の推移（本郷地域） ■



■ 年齢 3 区分別人口の推移（久井地域） ■



■ 年齢 3 区分別人口の推移（大和地域） ■



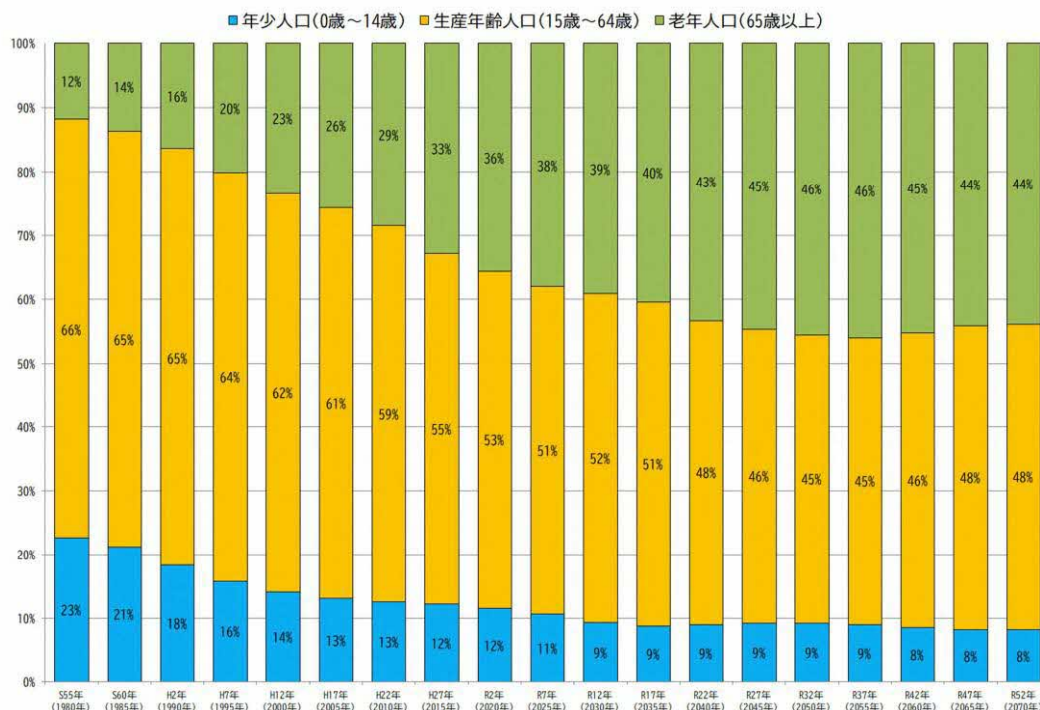
出典：(S35(1960)年～R2(2020)年)「国勢調査」総務省
 (R7(2025)年～R32(2050)年)「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所 に基づく独自推計
 (R37(2055)年～R52(2070)年)「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供
 ワークシート（令和 6 年 6 月版）」 に基づく独自推計
 ※S35(1960)年は、年齢 3 区分別人口は非掲載。

②年齢 3 区分別人口構成の推移

- 生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、令和 52(2070)年には総人口の約 48%まで減少。
- 年少人口（0～14 歳）の割合は、令和 12(2030)年以降は総人口の約 1 割未満の水準で推移。
- 老年人口（65 歳以上）の割合は、90 年間（1980 年～2070 年）で約 3.6 倍に拡大。
- 将来的には、生産年齢人口 1.10 人で一人の老年人口を支える状況。

- ・生産年齢人口の割合は、昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年までの 40 年間で 13 ポイント減少しており、令和 22(2040)年以降、その割合は 50%を割ると予測されています。
- ・年少人口の割合は、令和 2(2020)年まで減少が続き、それ以降も減少が続き、令和 42(2060)年には 8%台まで減少すると予測されています。
- ・老年人口の割合は、昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年までで 3 倍に増加しており、令和 52(2070)年には昭和 55(1980)年の 3.7 倍、全体の 43.8%を占めると予測されています。
- ・昭和 55(1980)年には、生産年齢人口 5.53 人で一人の老年人口を支える状況であったのに対し、令和 52(2070)年には、1.10 人で支えなければならない状況が予測されています。

■ 年齢 3 区分別人口構成の推移 ■



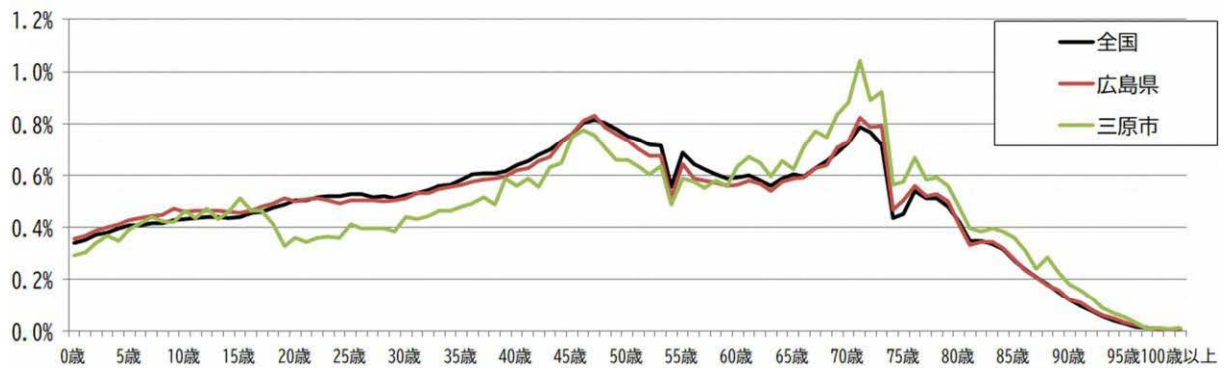
出典：(S35(1960)年～R2(2020)年)「国勢調査」総務省
 (R7(2025)年～R32(2050)年)「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所
 (R37(2055)年～R52(2070)年)「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
 提供ワークシート（令和 6 年 6 月版）」

③年齢別人口構成

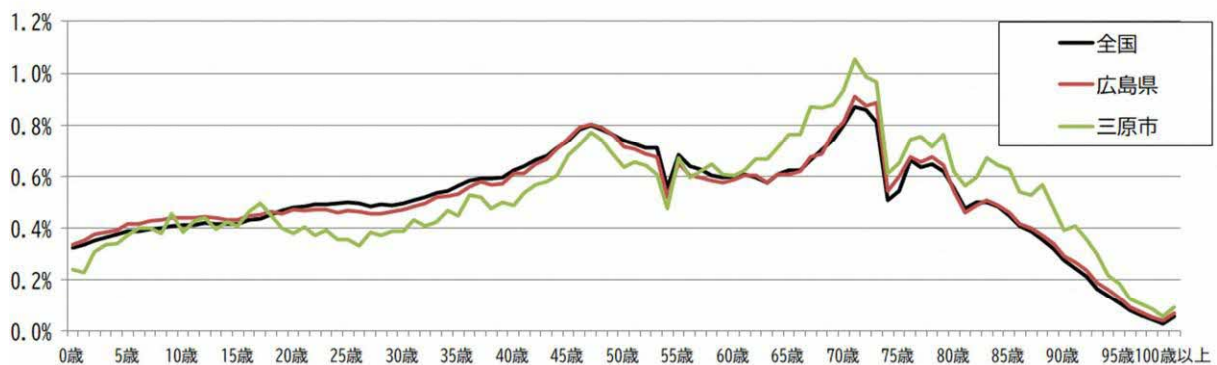
- 18～54 歳までは全国平均、県平均を下回る。
- 60 歳以上は、反対に全国平均、県平均を上回り、団塊の世代である 70 歳以上でとくに高い。
- 男女ともに、令和 2(2020)年で前期高齢者であった「団塊の世代」が、現在では、後期高齢者に突入し、高齢化が更に進行している。

- ・本市の年齢別人口構成は、全国や広島県に比べ、男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある 18～54 歳の割合が特になくなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。
- ・全国や広島県に比べ、男女ともおおむね 60 歳以上の割合が高く、特に女性では、75 歳以上で顕著になっています。

■年齢別人口構成（令和 2(2020)年・男性）■



■年齢別人口構成（令和 2(2020)年・女性）■



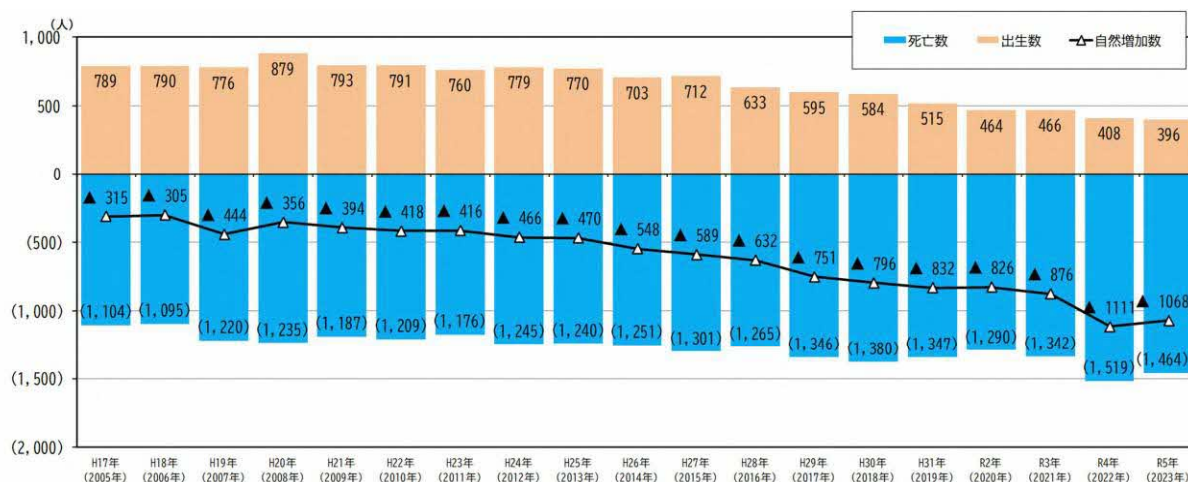
出典：「国勢調査（R2(2020)年）」総務省

④出生・死亡、転入・転出の推移

- 死亡数が出生数を上回る自然減で、近年、減少数が拡大。
- 転出数が転入数を上回る社会減が続いていたが、令和4(2022)年以降は、社会増に転じている。

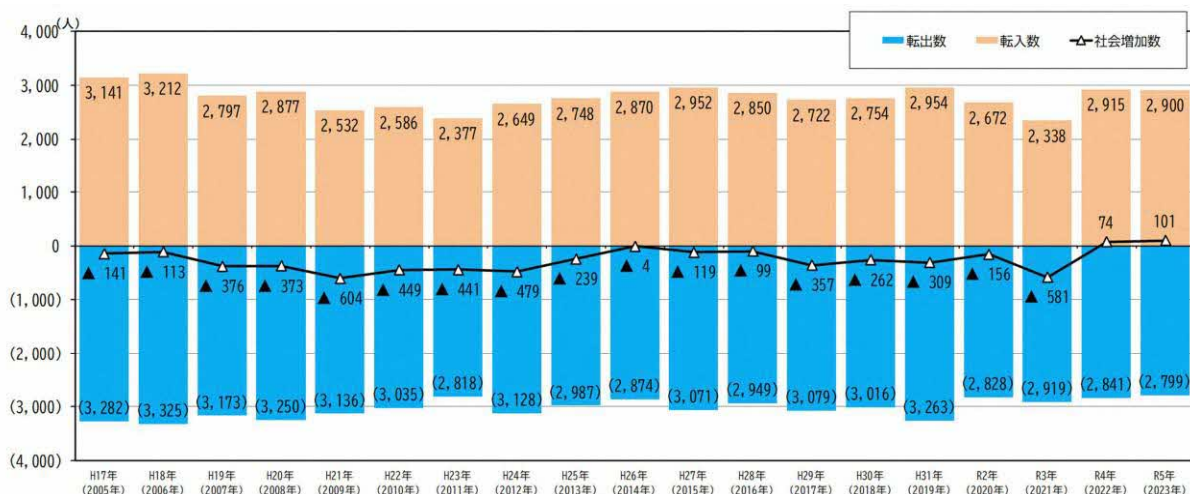
- ・自然増減では、死亡数が出生数を上回る自然減で減少数が拡大しています。
- ・社会増減では、転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、令和4(2022)年は74人の社会増、令和5(2023)年は101人の社会増となっています。

■出生数・死亡数の推移■



出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」総務省

■転入数・転出数の推移■



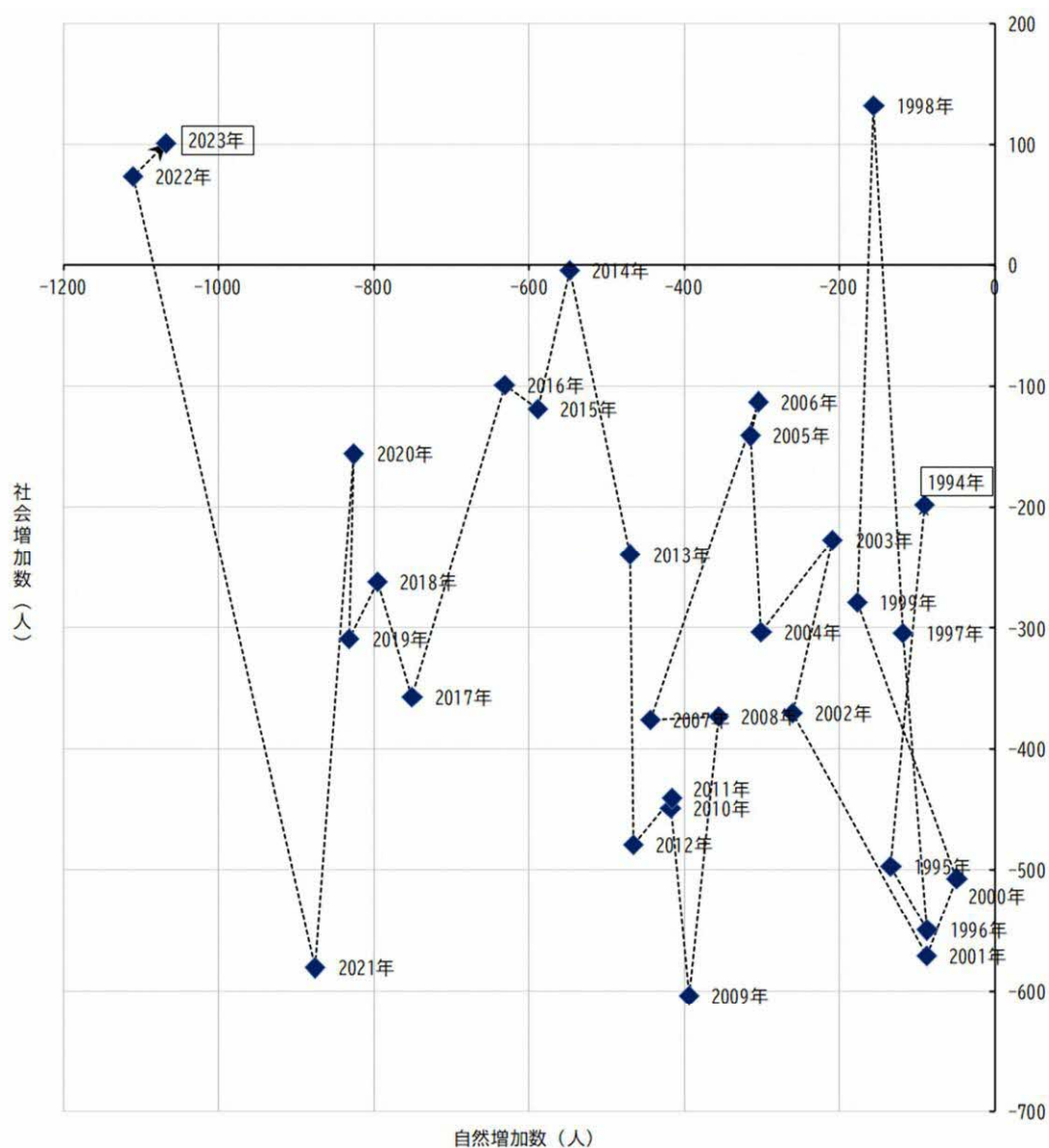
出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」総務省

⑤総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 自然増減は、減少傾向が続き、近年、減少数が拡大。
- 自然減と社会減を合わせた人口減少が続いているが、令和 4(2022)年、令和 5(2023)年は社会増に転じている。

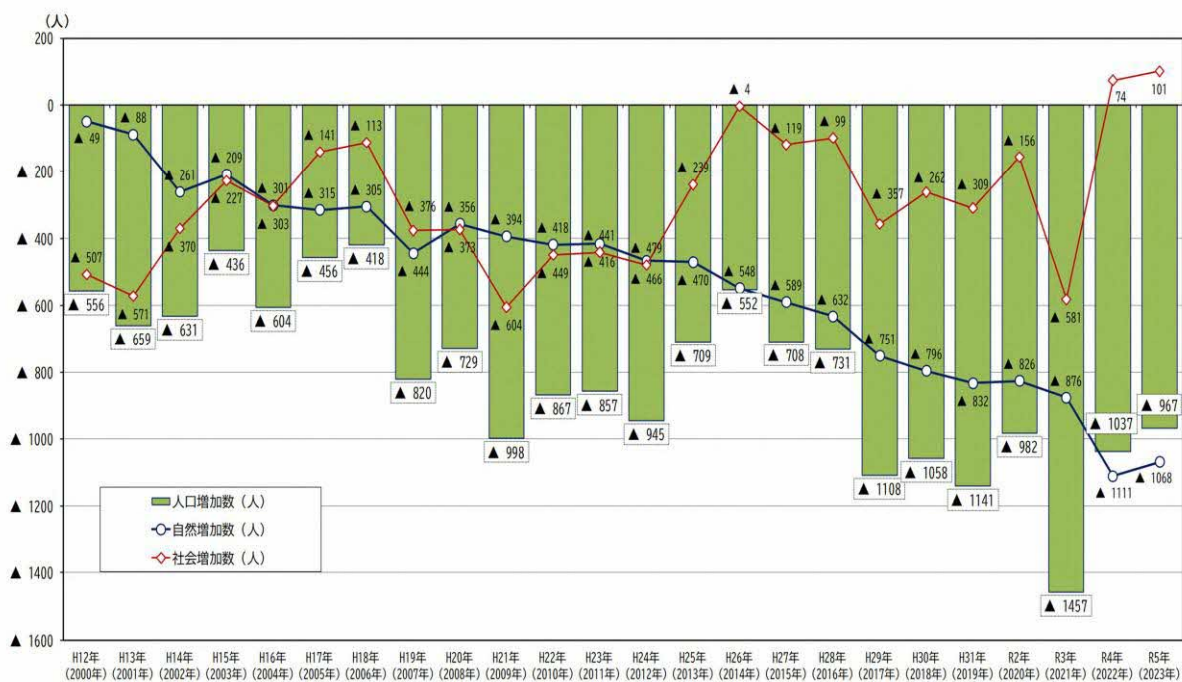
- ・自然増減は、減少傾向が続き、減少幅が大きくなっています。死亡数が出生数を大きく上回ることが、人口減少の主要な原因といえます。
- ・社会増減は、社会減が続いていたものの、令和 4(2022)年には社会増に転じています。
- ・自然増減と社会増減の合計値については、令和 2(2020)年を除き、平成 29(2017)年から令和 4(2022)年まで、1,000 人を超える減少となっており、自然減の影響を大きく受けているといえます。

■自然増減・社会増減の推移■



出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」総務省

■人口増減・自然増減・社会増減の推移■



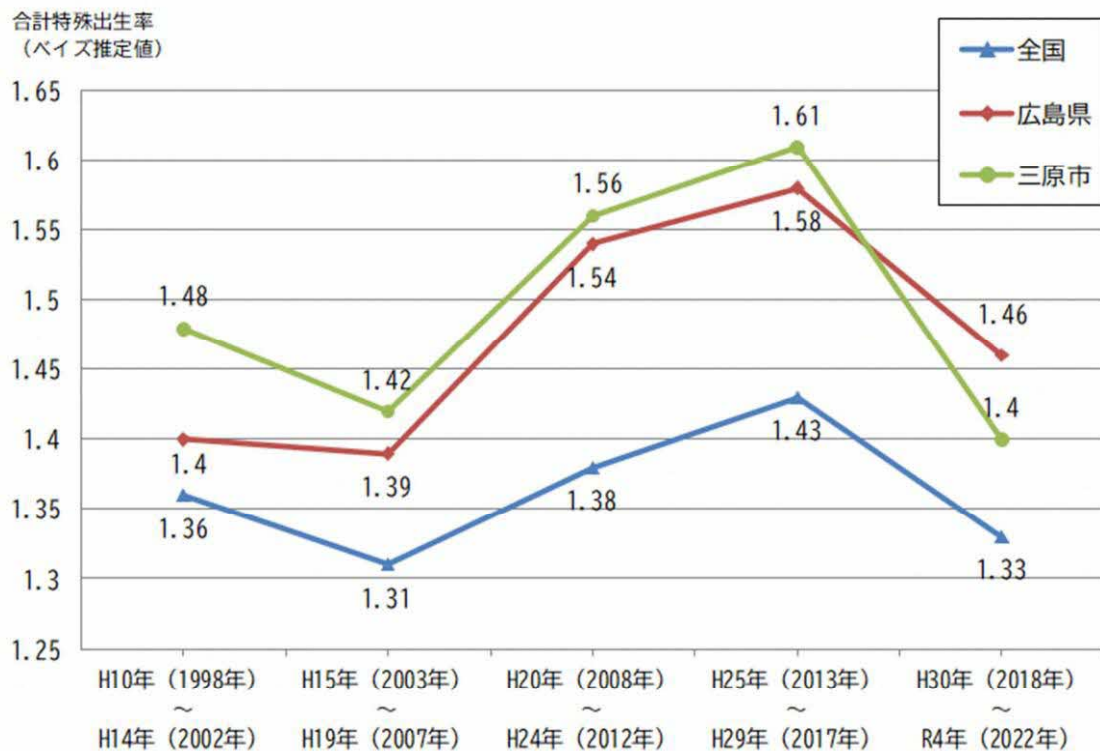
出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」総務省

⑥合計特殊出生率の推移

- 厚生労働省公表の合計特殊出生率は、全国よりも高い水準で推移。
- 直近の合計特殊出生率は 1.40 で県内 14 市中 10 番目。

- ・厚生労働省が公表している本市の合計特殊出生率は、増減を繰り返し、直近の平成 30(2018)年～令和 4(2022)年の値は 1.40 となっており、平成 29(2017)年までは県平均・全国平均を上回っていましたが、県平均を下回る結果となりました。この値は、県内 14 市中 10 番目に位置しています。
- ・合計特殊出生率の対象となる 15～49 歳の女性人口は減少傾向にあります。

■合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移■



出典：「人口動態保健所・市町村別統計」厚生労働省

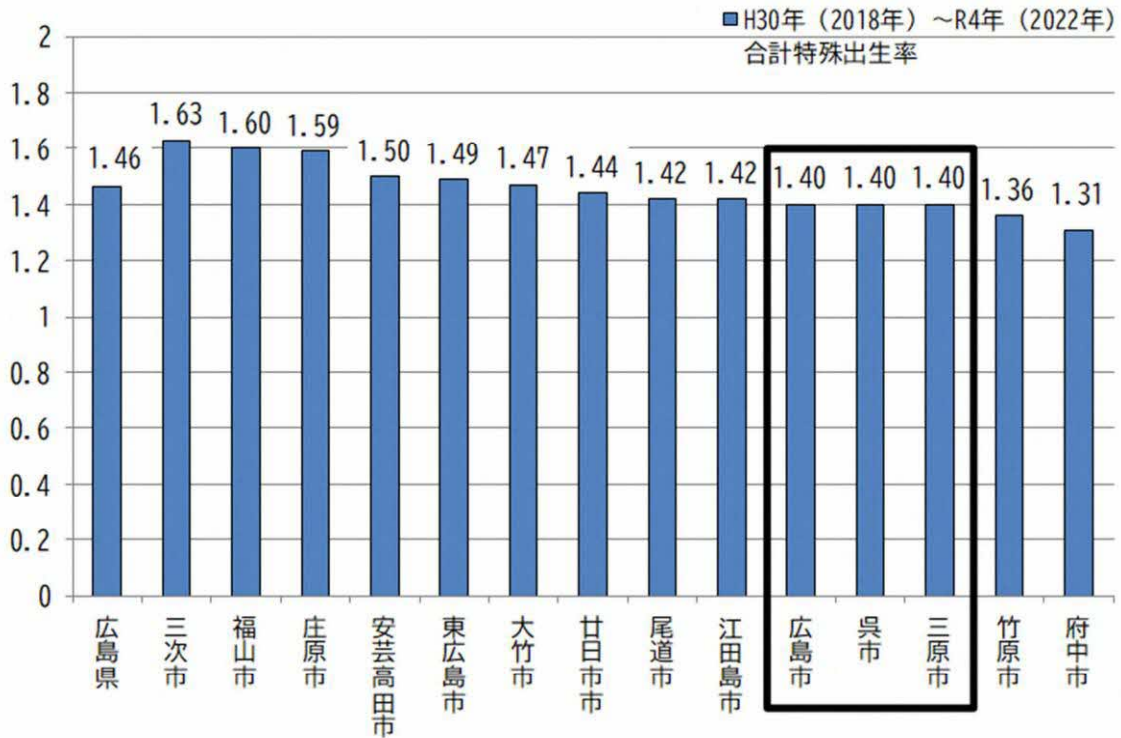
※ベイズ推定値

小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率でみる場合、特に出生数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難となる。これは、標本数（出生数）が少ないために、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためであり、このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が有力な手法となる。

具体的には、当該自治体を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各自自治体固有の出生数等の観測データとを総合化して当該自治体の合計特殊出生率を推定するものである。

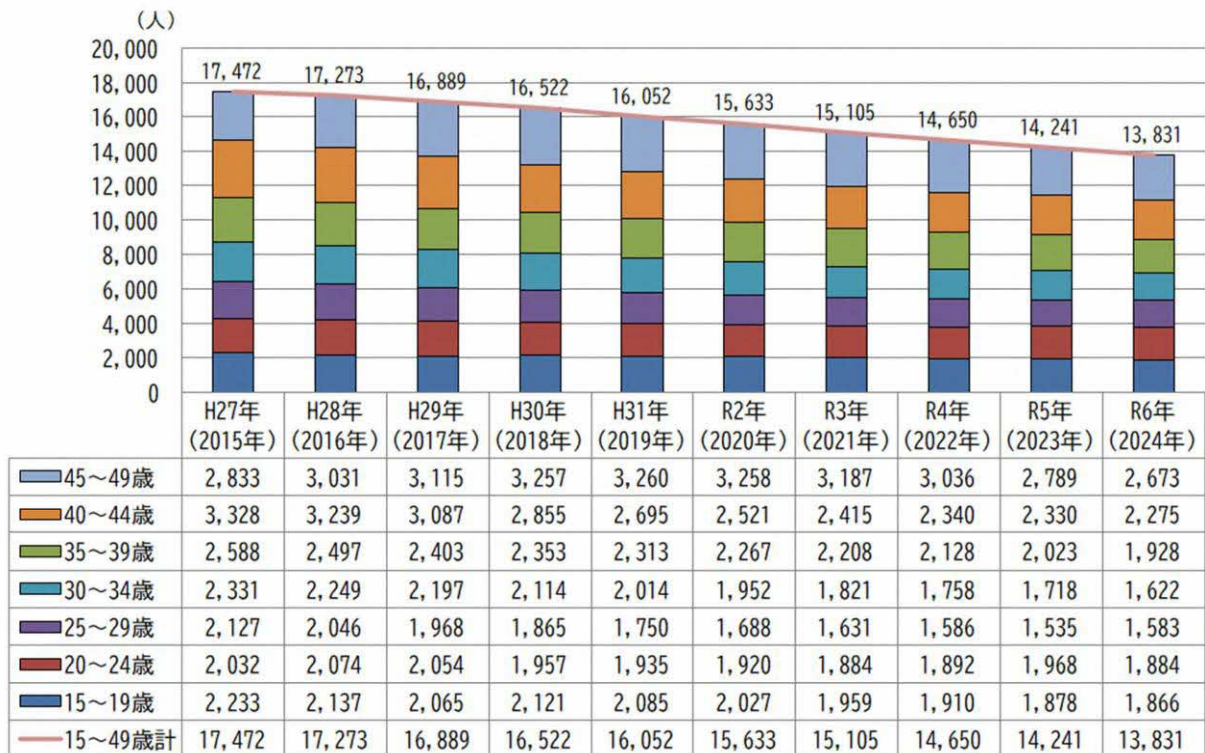
このように「ベイズ推定」の手法を適用することにより、小地域に特有なデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能となる。

■広島県内都市部の合計特殊出生率の比較■



出典：「人口動態保健所・市町村別統計」厚生労働省

■15～49 歳女性 5 歳階級別人口の推移■



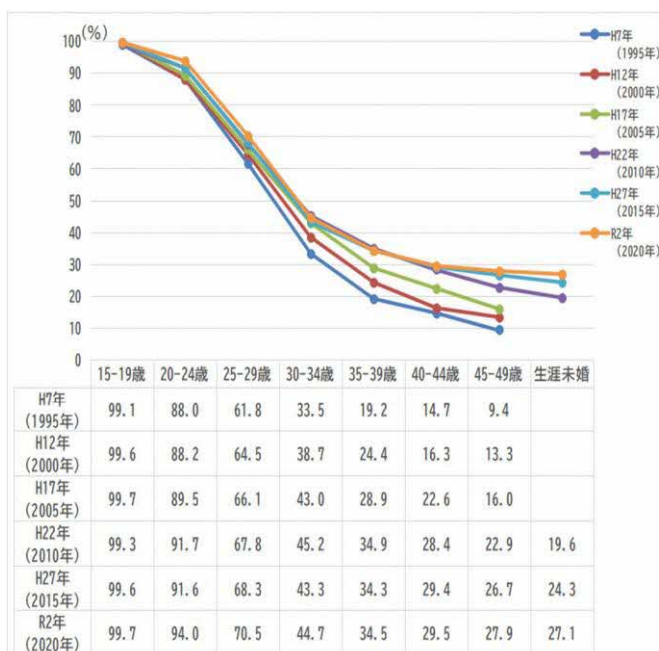
出典：「住民基本台帳」三原市

⑦結婚・出産の状況

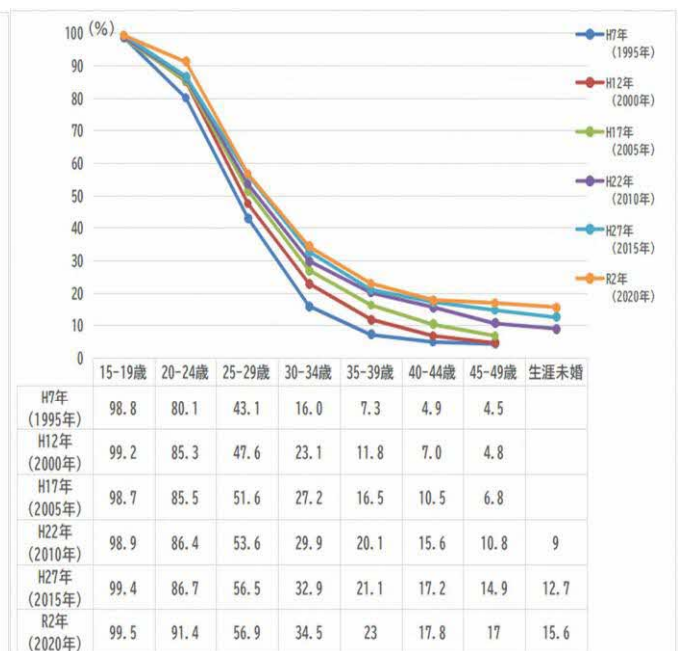
- 未婚率は上昇傾向。男女ともに年齢が高くなるにつれて未婚率の上昇が顕著。
- 出産年齢が高年齢化。

- ・本市の未婚率は上昇傾向にあり、男性でその傾向が強くなっています。
- ・未婚率を年齢別に見ると、男女ともに年齢が高くなるにつれて未婚率の上昇が顕著となっており、男女ともに45～49歳で上昇幅が最も大きくなっています。
- ・出生時の母の年齢構成は、34歳以下が減少し35歳以上が増加する傾向にあり、出産年齢の高年齢化が見られます。

■未婚率の推移（男性）■



■未婚率の推移（女性）■



出典：「国勢調査」総務省

■ 出生時の母の年齢構成の推移 ■



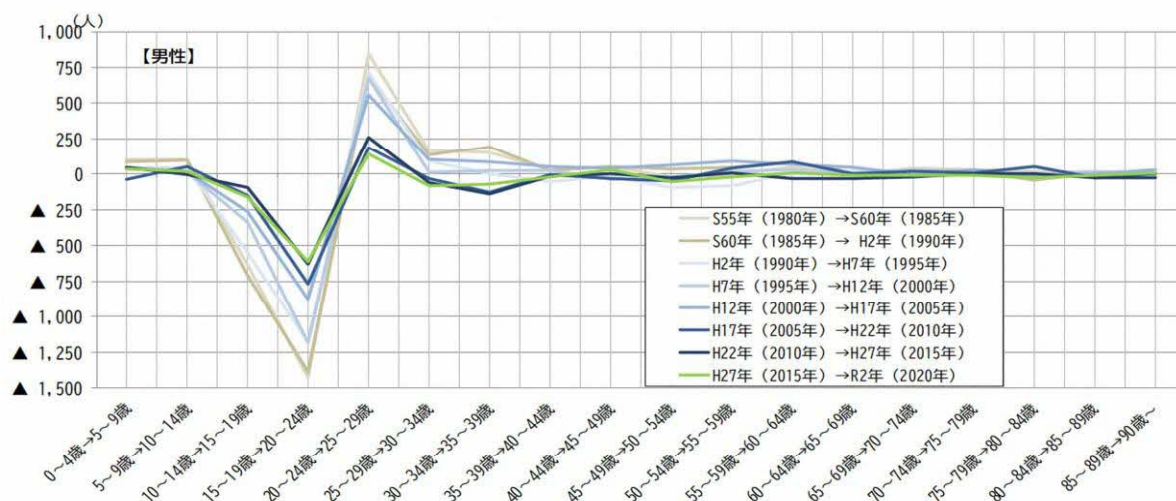
出典：「人口動態統計年報」広島県

⑧性別・年齢階級別の人口移動の推移

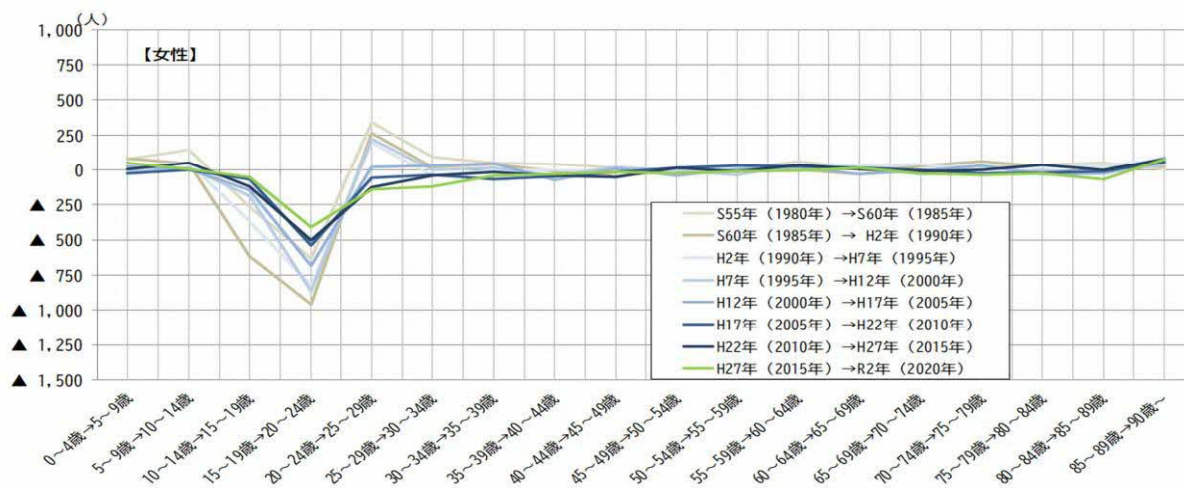
- 男女とも進学や就職の時期に転出超過。
- 男女とも 20 歳前後の転出超過数が縮小傾向。
- 就職期に男性は転入超過となるが、近年、女性は転入超過から転出超過へ変化。

- ・男女ともに、進学や就職の年代である 20 歳前後で転出超過となっています。
- ・男女ともに 20 歳前後の転出超過数が縮小する傾向にあります。これは、年少人口の減少により進学者、就職者自体が少なくなっている傾向を表していると考えられます。
- ・就職期の 25 歳前後に男性は転入超過となるのに対し、近年、女性は転入超過から転出超過へ変化しています。また、近年は男女ともに 35 歳前後でも転入超過から転出超過への変化がみられます。

■ 年齢階級別人口移動推移（男性） ■



■ 年齢階級別人口移動推移（女性） ■



出典：「国勢調査」総務省

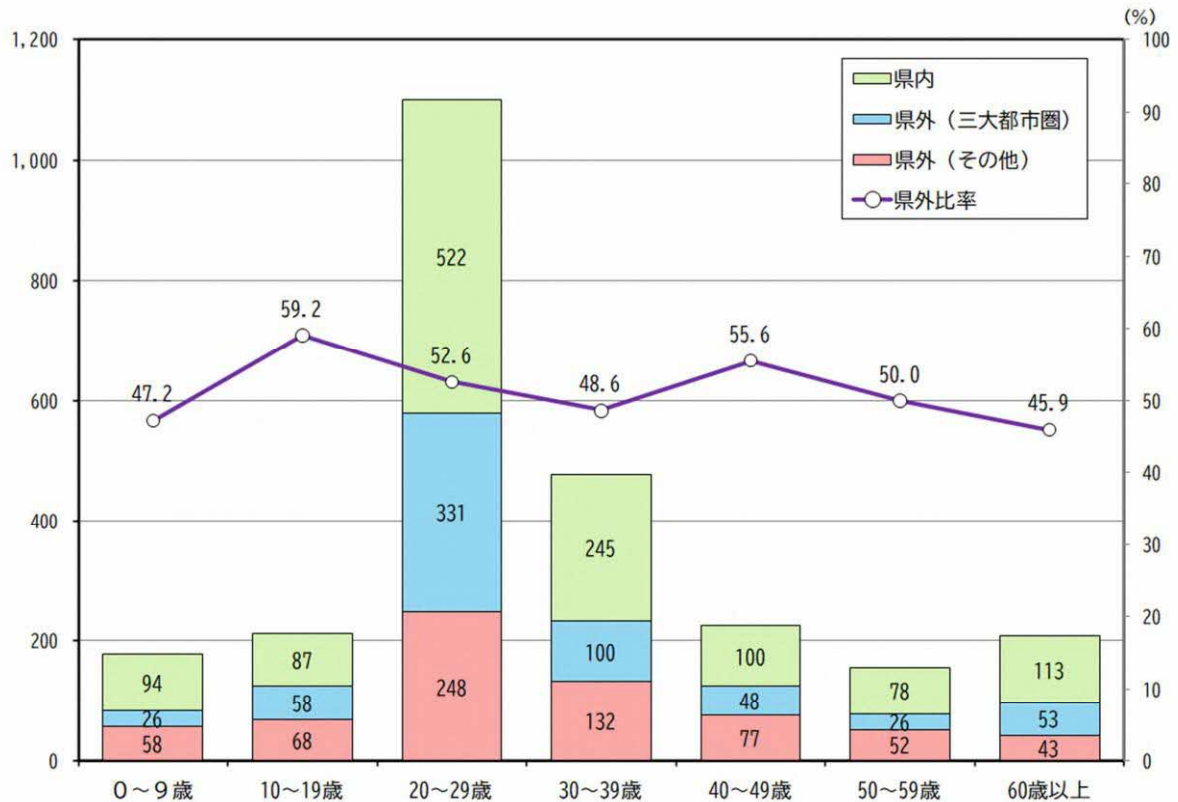
※男女 5 歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

⑨年齢別地域別転出・転入数

- 転出・転入ともに若い世代（20～29 歳、30～39 歳）が多い。
- 転出数の県外比率は 45.9～59.2%、転入数の県外比率は 35.0～48.8%。
- 県内と三大都市圏以外の県からの転入が多い。

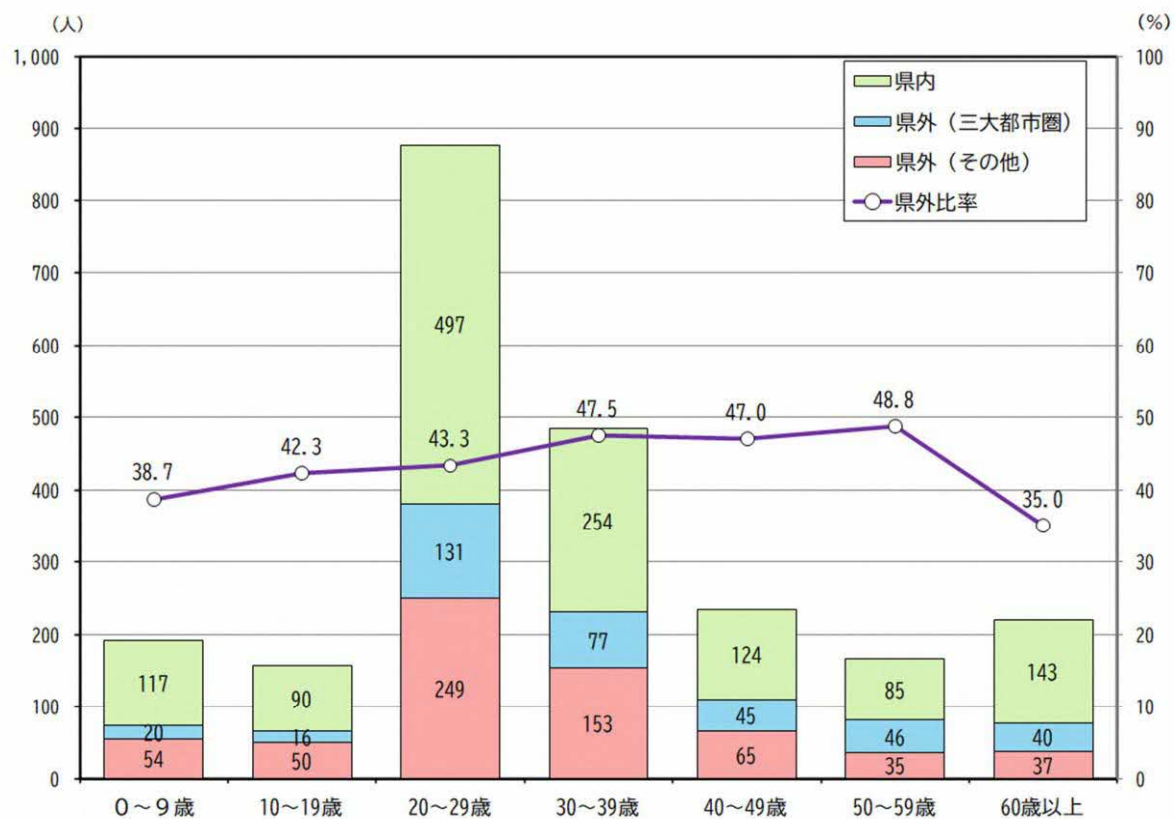
- ・本市では、若い世代（20～29 歳、30～39 歳）の転出が多くなっています。転出の県外比率は 20～29 歳で 52.6%、30～39 歳で 48.6%と、約半数となっています。
- ・転入も若い世代（20～29 歳、30～39 歳）が多くなっています。転入の県外比率は 20～29 歳で 43.3%、30～39 歳で 47.5%と、転出よりも低くなっており、三大都市圏以外の県からの転入が多くなっています。

■ 年齢別地域別転出数（令和 5(2023)年） ■



出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省
 ※三大都市圏：東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）

■年齢別地域別転入数（令和5(2023)年）■



出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省
 ※三大都市圏：東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）

- 20 歳代・30 歳代の男女ともに、県内移動が約半数を占めているが、平成 30(2018)年と令和 5(2023)年を比較すると県内移動の割合が減少。
- 転出先として、男性は県外では東京都、大阪府、岡山県、神奈川県、福岡県の割合が増加。
- 同様にみて、女性は県外では大阪府、兵庫県、神奈川県の割合が増加しており、このエリアへのアプローチが効果的ではないか。

■20 歳代・30 歳代転出先の推移■

男性転出先(2023)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	556	276	832	100.0
34 広 島 県	270	134	404	48.6
100 広 島 市	87	27	114	13.7
207 福 山 市	69	34	103	12.4
212 東 広 島 市	54	25	79	9.5
205 尾 道 市	15	23	38	4.6
202 呉 市	6	9	15	1.8
13 東 京 都	39	10	49	5.9
27 大 阪 府	31	6	37	4.4
33 岡 山 県	28	7	35	4.2
14 神 奈 川 県	18	11	29	3.5
40 福 岡 県	17	12	29	3.5

女性転出先(2023)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	545	201	746	100.0
34 広 島 県	252	111	363	48.7
100 広 島 市	102	19	121	16.2
207 福 山 市	60	28	88	11.8
212 東 広 島 市	26	25	51	6.8
205 尾 道 市	22	21	43	5.8
202 呉 市	10	6	16	2.1
27 大 阪 府	41	7	48	6.4
13 東 京 都	38	9	47	6.3
33 岡 山 県	37	8	45	6.0
28 兵 庫 県	29	0	29	3.9
14 神 奈 川 県	20	6	26	3.5

男性転出先(2018)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	612	291	903	100.0
34 広 島 県	307	157	464	51.4
100 広 島 市	94	39	133	14.7
207 福 山 市	62	32	94	10.4
212 東 広 島 市	59	30	89	9.9
205 尾 道 市	28	26	54	6.0
203 竹 原 市	14	10	24	2.7
13 東 京 都	43	7	50	5.5
33 岡 山 県	29	17	46	5.1
38 愛 媛 県	19	23	42	4.7
27 大 阪 府	22	8	30	3.3
28 兵 庫 県	20	9	29	3.2

女性転出先(2018)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	517	212	729	100.0
34 広 島 県	284	136	420	57.6
100 広 島 市	102	43	145	19.9
207 福 山 市	52	30	82	11.2
212 東 広 島 市	45	20	65	8.9
205 尾 道 市	32	20	52	7.1
203 竹 原 市	15	7	22	3.0
13 東 京 都	44	10	54	7.4
33 岡 山 県	34	12	46	6.3
27 大 阪 府	28	10	38	5.2
28 兵 庫 県	17	7	24	3.3
38 愛 媛 県	11	6	17	2.3

出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

■20 歳代・30 歳代転入元の推移■

男性転入元(2023)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	545	201	746	100.0
34 広 島 県	252	155	407	54.4
207 福 山 市	57	37	94	12.6
100 広 島 市	60	31	91	12.2
205 尾 道 市	35	36	71	9.5
212 東 広 島 市	46	20	66	8.8
203 竹 原 市	13	13	26	3.5
33 岡 山 県	19	17	36	4.8
38 愛 媛 県	14	19	33	4.4
13 東 京 都	18	12	30	4.0
40 福 岡 県	18	8	26	3.5
28 兵 庫 県	12	13	25	3.3

女性転入元(2023)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	545	201	746	100.0
34 広 島 県	245	99	344	56.1
100 広 島 市	61	30	91	14.8
212 東 広 島 市	49	15	64	10.4
207 福 山 市	43	19	62	10.1
205 尾 道 市	28	23	51	8.3
203 竹 原 市	15	5	20	3.3
33 岡 山 県	30	6	36	5.9
27 大 阪 府	15	6	21	3.4
40 福 岡 県	15	4	19	3.1
13 東 京 都	10	7	17	2.8
32 島 根 県	10	6	16	2.6

男性転入元(2018)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	438	268	706	100.0
34 広 島 県	241	149	390	55.2
207 福 山 市	74	43	117	16.6
100 広 島 市	48	25	73	10.3
205 尾 道 市	31	40	71	10.1
212 東 広 島 市	33	18	51	7.2
203 竹 原 市	11	9	20	2.8
33 岡 山 県	17	10	27	3.8
40 福 岡 県	12	15	27	3.8
27 大 阪 府	16	10	26	3.7
38 愛 媛 県	12	11	23	3.3
28 兵 庫 県	17	5	22	3.1

女性転入元(2018)

(単位：人、%)

都道府県、市区町村	20～29歳	30～39歳	合計	構成比
総 数	397	236	633	100.0
34 広 島 県	261	136	397	62.7
100 広 島 市	88	38	126	19.9
207 福 山 市	61	36	97	15.3
205 尾 道 市	36	26	62	9.8
212 東 広 島 市	34	14	48	7.6
203 竹 原 市	11	7	18	2.8
33 岡 山 県	17	15	32	5.1
27 大 阪 府	12	12	24	3.8
13 東 京 都	11	7	18	2.8
40 福 岡 県	9	8	17	2.7
28 兵 庫 県	8	5	13	2.1

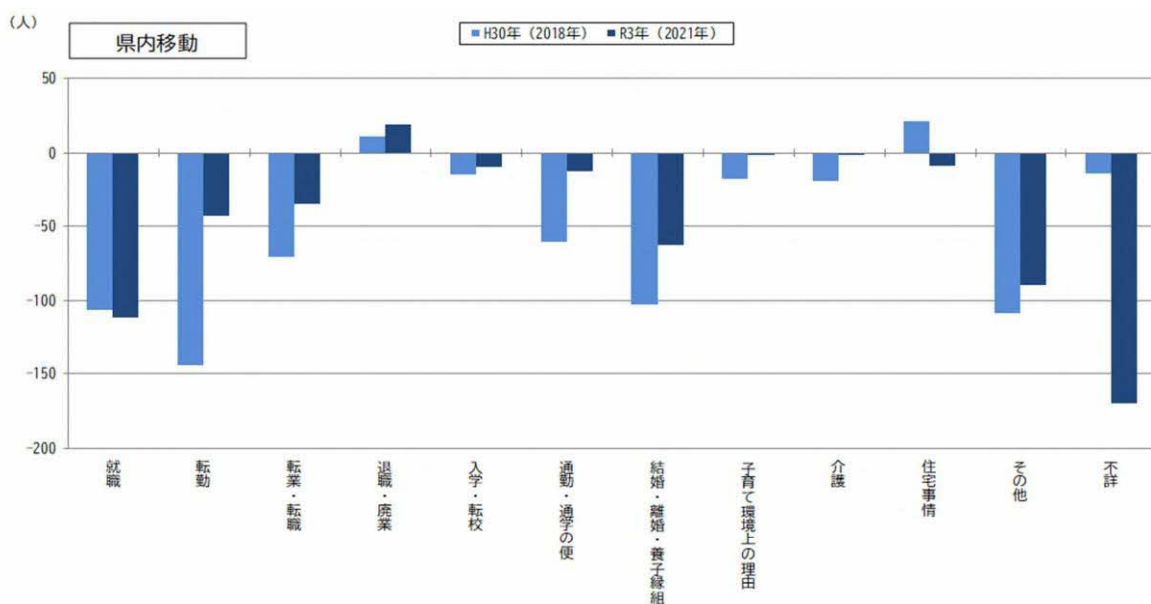
出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

⑩ 転出・転入の理由

- 転出超過の主な理由は仕事（就職、転勤、転業・転職）。
- 転入超過の主な理由は、退職・廃業。
- 婚姻関係で県内へ転出するケースが多い。

- ・ 県内への転出超過の主な理由は、就職、転勤、転業・転職、通勤・通学の便、結婚・離婚等となっています。
- ・ 県外への転出超過の主な理由は、就職、転勤、転業・転職、入学・転校となっています。

■ 転出・転入の理由の推移（県内移動） ■

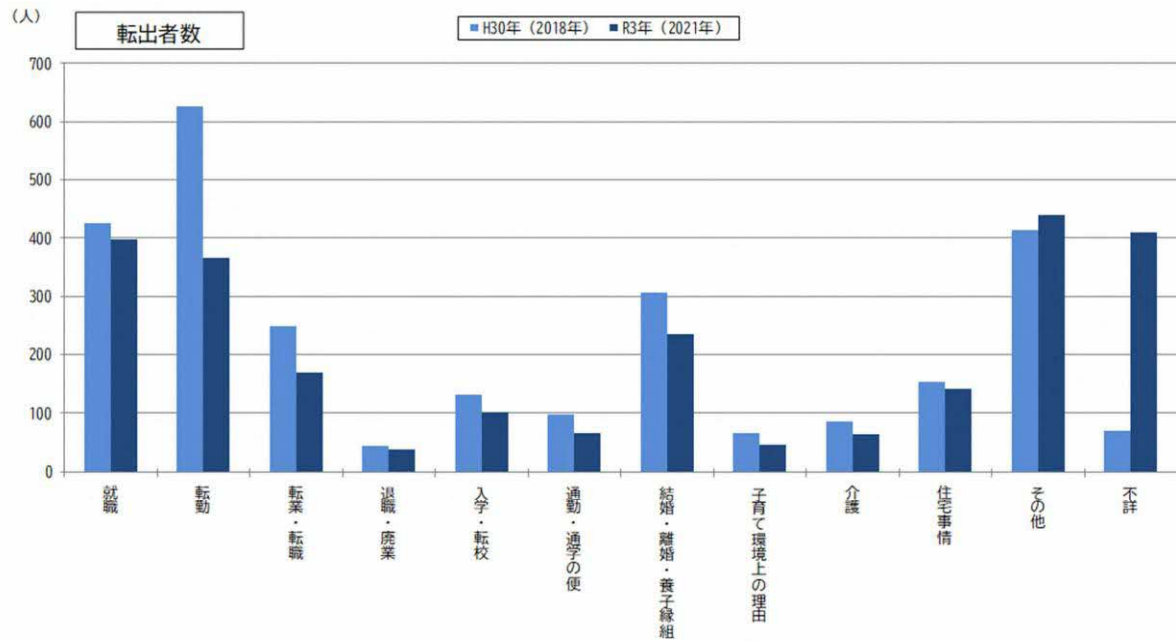


■ 転出・転入の理由の推移（県外移動） ■

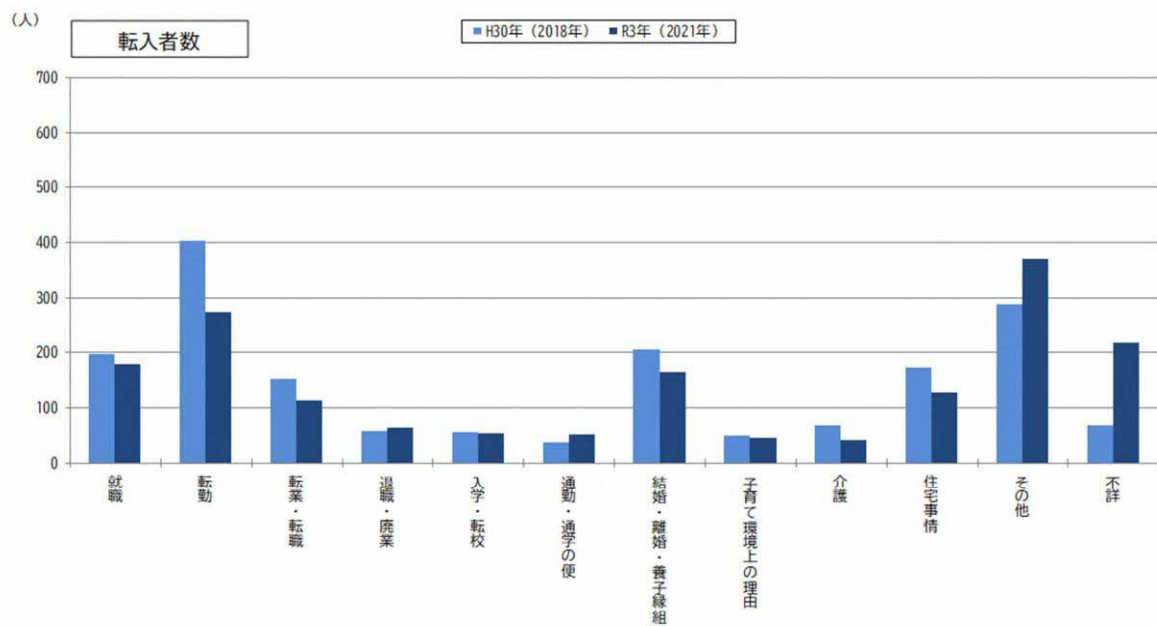


出典：「人口移動統計調査」広島県

■ 転出の理由の推移 ■



■ 転入の理由の推移 ■



出典：「人口移動統計調査」広島県

⑪通勤・通学の状況

- 尾道市、東広島市、福山市、竹原市からの通勤者が多い。
- 尾道市、東広島市、福山市、竹原市、広島市からの通学者が多い。
- これら市町と一体的な生活圏を形成しているとともに、世羅町、広島市、呉市も通勤・通学圏内。

- ・本市の通勤をみると、令和2(2020)年は、尾道市、東広島市、福山市、竹原市からの通勤者が多くなっています。
- ・東広島市、竹原市、世羅町、呉市は、通勤による流出よりも流入人口の方が多くなっています。これら近隣市町へ雇用の場を提供している状況が分かります。
- ・本市の通学をみると、令和2(2020)年の通学先は尾道市、福山市、東広島市、広島市の順に多く、通学してくる人は尾道市、東広島市、福山市、竹原市、広島市の順に多くなっています。
- ・平成27(2015)年の通学流動と比べると、尾道市、東広島市に対しては、流出傾向が弱まり、流入傾向が強くなっています。
- ・通勤・通学の状況から、尾道市、東広島市、福山市、竹原市、世羅町などと一体的な生活圏を形成しているとともに、広島市や呉市も通勤・通学圏となっています。

■通勤流動■

		H17年(2005年)			H22年(2010年)			H27年(2015年)			R2年(2020年)		
		流入	流出	差引	流入	流出	差引	流入	流出	差引	流入	流出	差引
県内	尾道市	3,097	2,330	767	2,733	2,603	130	2,529	3,056	▲ 527	2,380	3,151	▲ 771
	東広島市	2,215	1,509	706	2,072	1,261	811	1,992	1,275	717	1,987	1,329	658
	福山市	1,371	1,292	79	1,372	1,238	134	1,259	1,327	▲ 68	1,230	1,294	▲ 64
	竹原市	1,461	961	500	1,323	900	423	1,242	1,027	215	1,235	1,085	150
	世羅町	625	544	81	622	385	237	585	423	162	570	414	156
	広島市	536	677	▲ 141	537	653	▲ 116	563	620	▲ 57	587	589	▲ 2
	呉市	157	68	89	131	87	44	124	82	42	149	73	76
	他市町	279	323	▲ 44	264	268	▲ 4	244	329	▲ 85	281	323	▲ 42
県外		489	327	162	359	269	90	379	479	▲ 100	264	430	▲ 166
合 計		10,230	8,031	2,199	9,413	9,091	322	8,917	8,618	299	8,683	8,688	▲ 5

出典：「国勢調査」総務省

■通学流動■

		H17年（2005年）			H22年（2010年）			H27年（2015年）			R2年（2020年）		
		流入	流出	差引	流入	流出	差引	流入	流出	差引	流入	流出	差引
県内	尾道市	485	570	▲ 85	492	406	86	436	453	▲ 17	450	440	10
	東広島市	202	335	▲ 133	425	309	116	334	307	27	292	264	28
	福山市	138	371	▲ 233	179	264	▲ 85	227	351	▲ 124	236	348	▲ 112
	竹原市	142	62	80	149	66	83	135	99	36	115	100	15
	世羅町	43	78	▲ 35	45	83	▲ 38	44	67	▲ 23	47	54	▲ 7
	広島市	67	321	▲ 254	108	293	▲ 185	114	304	▲ 190	99	239	▲ 140
	呉市	29	46	▲ 17	19	35	▲ 16	16	29	▲ 13	14	18	▲ 4
	他市町	46	56	▲ 10	40	30	10	55	39	16	66	19	47
県 外		44	222	▲ 178	37	161	▲ 124	60	181	▲ 121	55	145	▲ 90
合 計		1,196	2,061	▲ 865	1,494	1,950	▲ 456	1,421	1,830	▲ 409	1,374	1,627	▲ 253

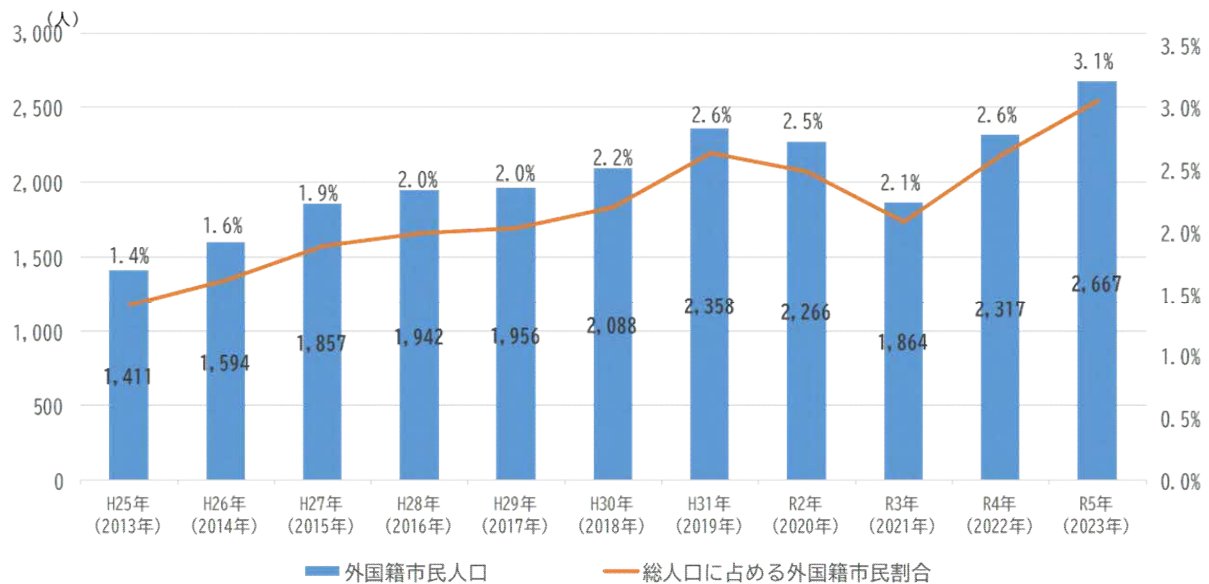
出典：「国勢調査」総務省

⑫ 外国籍市民の人口動向

- 外国籍市民の総人口は、平成 25(2013)年からの 10 年間で約 1.9 倍に増加。
- フィリピン、ベトナム、インドネシア国籍の人口が増加傾向。
- 在留資格別にみると、特定技能 1 号が外国籍市民総人口の約 31%。

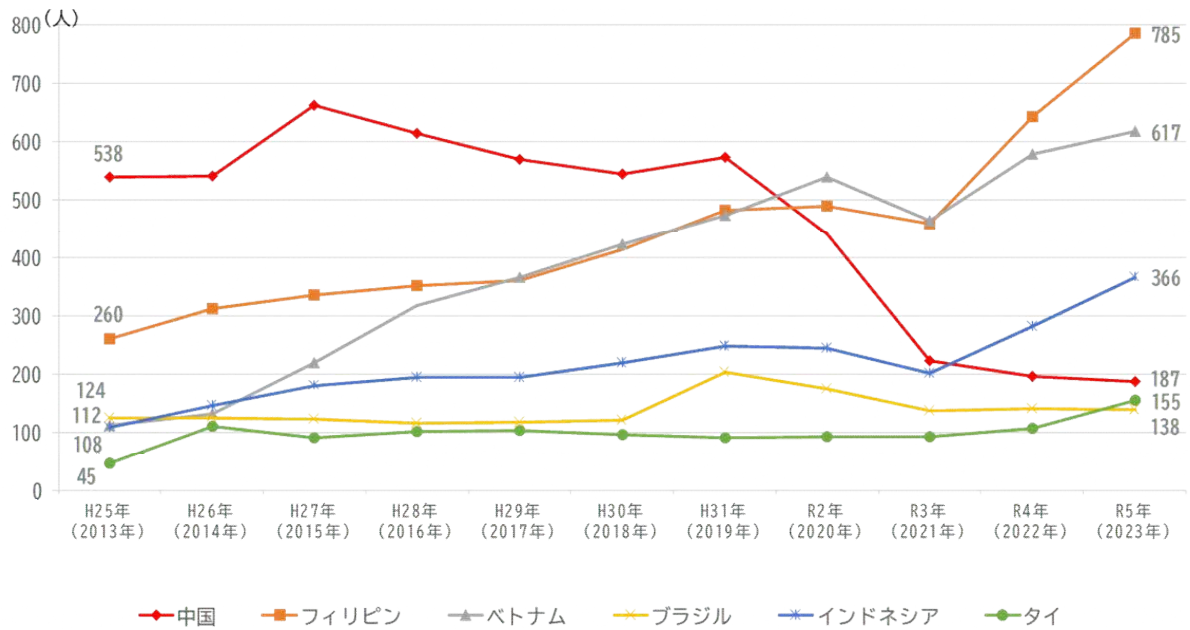
- ・ 外国籍市民の総人口は、平成 25(2013)年の 1,411 人から令和 5(2023)年には 2,667 人となっており、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより一度減少したものの、この 10 年間で 1,256 人増加しています。

■ 外国籍市民人口と総人口に占める割合の推移 ■



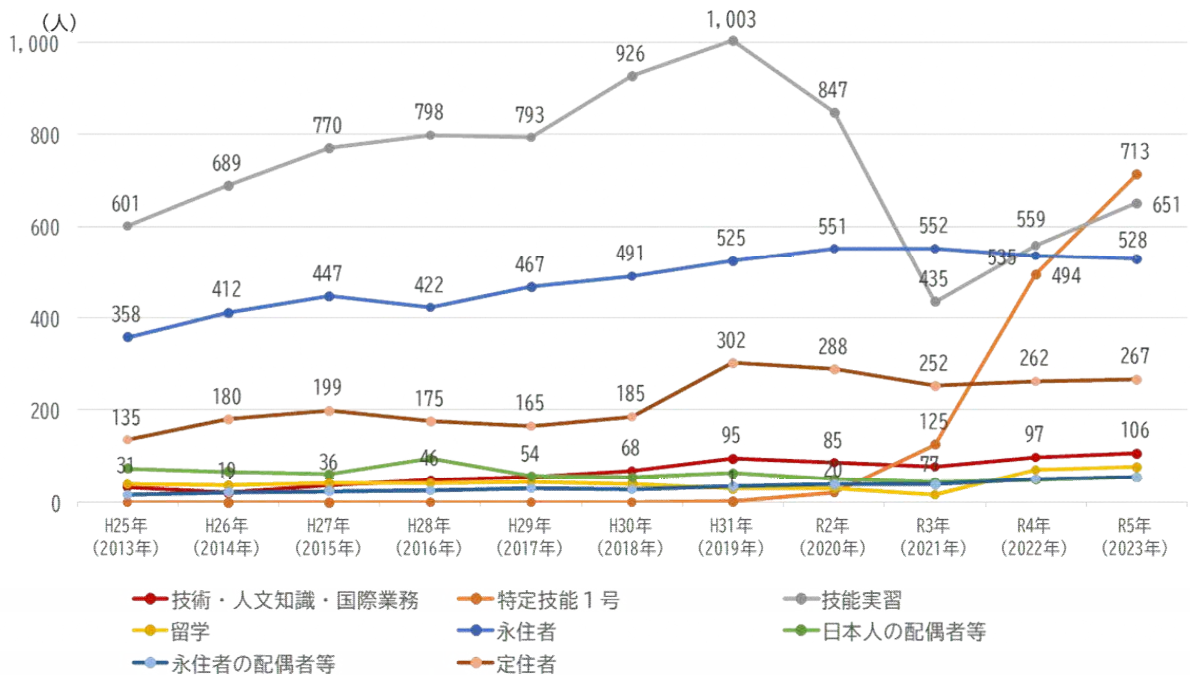
出典：「住民基本台帳」三原市
※各年度末時点の数値

■ 国籍別人口の推移 ■



出典：「住民基本台帳」三原市
※各年度末時点の数値

■ 在留資格別人口の推移 ■



出典：「住民基本台帳」三原市
※各年度末時点の数値

⑬人口動向の整理

- ・本市では、今後も人口の減少が続き、令和 52(2070)年には、38,048 人にまで減少すると予測されています。
- ・自然増減では、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、近年その傾向が拡大しています。
- ・社会増減では社会減が続いていましたが、外国人の転入により、令和 4(2022)年には社会増に転じています。
- ・合計特殊出生率は、全国よりは高い水準ですが、広島県平均よりは低くなっています。
- ・広島県内、東京圏、関西圏への転出が多く、県内では広島市、福山市、東広島市への転出が多い状況です。特に若い世代（20～29 歳）の転出が最も多く、県内と三大都市圏を中心とした県外への転出が多くなっています。
- ・外国籍市民の総人口は、平成 25(2013)年の 1,411 人から令和 5(2023)年には 2,667 人となっており、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより一度減少したものの、この 10 年間で 1,256 人増加しています。

■本市の人口動向■

人口増減	●総人口は、昭和 60(1985)年をピークに減少傾向。令和 52(2070)年の推計値は 38,048 人。 ●本郷地域は市内でも人口の減少傾向がゆるやかな地域。令和 52(2070)年の推計値は 4,596 人。 ●久井・大和地域では人口減少が継続。令和 52(2070)年の推計値は約 1,300 人～2,000 人。
人口構成	●令和 52(2070)年には、令和 2(2020)年と比較して、生産年齢人口（15～64 歳）が約 38%、年少人口（0～14 歳）が約 30%に。 ●増加している老年人口（65 歳以上）も令和 2(2020)年以降は減少に。 ●どの地域でも、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数に。 ●生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、令和 52(2070)年には総人口の約 48%まで減少。 ●18～54 歳までは全国平均、県平均を下回る。 ●60 歳以上は、反対に全国平均、県平均を上回り、団塊の世代である 70 歳以上でとくに高い。 ●男女ともに、令和 2(2020)年で前期高齢者であった「団塊の世代」が、現在では、後期高齢者に突入し、高齢化が更に進行している。 ●年少人口（0～14 歳）の割合は、令和 12(2030)年以降は総人口の約 1 割未満の水準で推移。 ●老年人口（65 歳以上）の割合は、90 年間（1980 年～2070 年）で約 3.6 倍に拡大。 ●将来的には、生産年齢人口 1.10 人で一人の老年人口を支える状況。

自然 増減	●死亡数が出生数を上回る自然減で、近年、減少数が拡大。 ●厚生労働省公表の合計特殊出生率は、全国よりも高い水準で推移。 ●直近の合計特殊出生率は 1.40 で県内 14 市中 10 番目。 ●未婚率は上昇傾向。男女ともに年齢が高くなるにつれて未婚率の上昇が顕著。 ●出産年齢が高年齢化。
社会 増減	●転出数が転入数を上回る社会減が続いていたが、令和 4(2022) 年以降は、社会増に転じている。 ●男女とも進学や就職の時期に転出超過。 ●男女とも 20 歳前後の転出超過数が縮小傾向。 ●男性は就職期に転入超過となるが、近年、女性は転出超過。 ●転出・転入ともに若い世代（20～29 歳、30～39 歳）が多い。 ●転出数の県外比率は 45.9～59.2%、転入数の県外比率は 35.0～48.8%。 ●県内と三大都市圏以外の県からの転入が多い。 ●20 歳代・30 歳代の男女ともに、県内移動が約半数を占めているが、平成 30(2018) 年と令和 5(2023) 年を比較すると県内移動の割合が減少。 ●転出先として、男性は県外では東京都、大阪府、岡山県、神奈川県、福岡県の割合が増加。 ●同様にみて、女性は県外では大阪府、兵庫県、神奈川県の割合が増加しており、このエリアへのアプローチが効果的ではないか。 ●転出超過の主な理由は仕事（就職、転勤、転業・転職）。 ●転入超過の主な理由は、退職・廃業。 ●婚姻関係で県内へ転出するケースが多い。 ●尾道市、東広島市、福山市、竹原市、広島市からの通勤・通学者が多い。 ●外国籍市民の総人口は、平成 25(2013) 年からの 10 年間で約 1.9 倍に増加。 ●フィリピン、ベトナム、インドネシア国籍の人口が増加傾向。 ●在留資格別にみると、特定技能 1 号が外国籍市民総人口の約 31%。

(2) 雇用及び就労等に関する分析

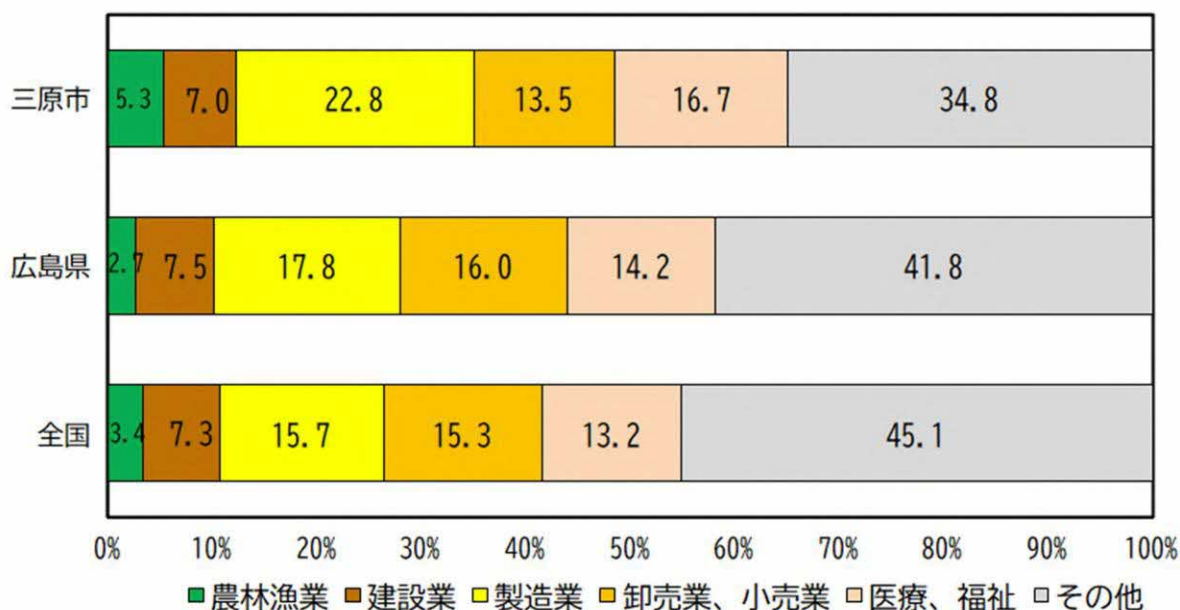
本市において雇用及び就労の場を提供している産業とその動向を把握するため、本市の産業構成や産業動向を整理します。

①本市の産業構成

●従業員の構成比は、全国・県に比べ製造業、医療・福祉分野、農林漁業の割合が高く、卸売業・小売業の割合が低い。

- ・本市の従業員の構成比は、全国や県に比べ、製造業、医療・福祉分野、農林漁業の割合が高くなっています。
- ・一方、卸売業・小売業の従業員の構成比は、全国や県よりも低くなっています。これらの産業の受け皿が少なく、大都市圏への人口流出の一因となっていることが考えられます。

■ 従業員数の産業別構成 ■



出典：「国勢調査（令和 2(2020)年）」総務省
※従業員は事業従事者。

②本市の産業特性

- 製造業、卸売業・小売業、医療・福祉分野に関連する産業を中心に雇用の場を提供。
- 農林漁業や製造業が基盤産業として本市の地域経済を支持。

- ・本市では、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉分野の従業者数が多く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・また、本市における産業別の特化係数は農林漁業や製造業、複合サービス業で高く、これらの産業が本市における基盤産業となっています。

■産業分類別従業者数、特化係数■



出典：「国勢調査（令和2(2020)年）」総務省

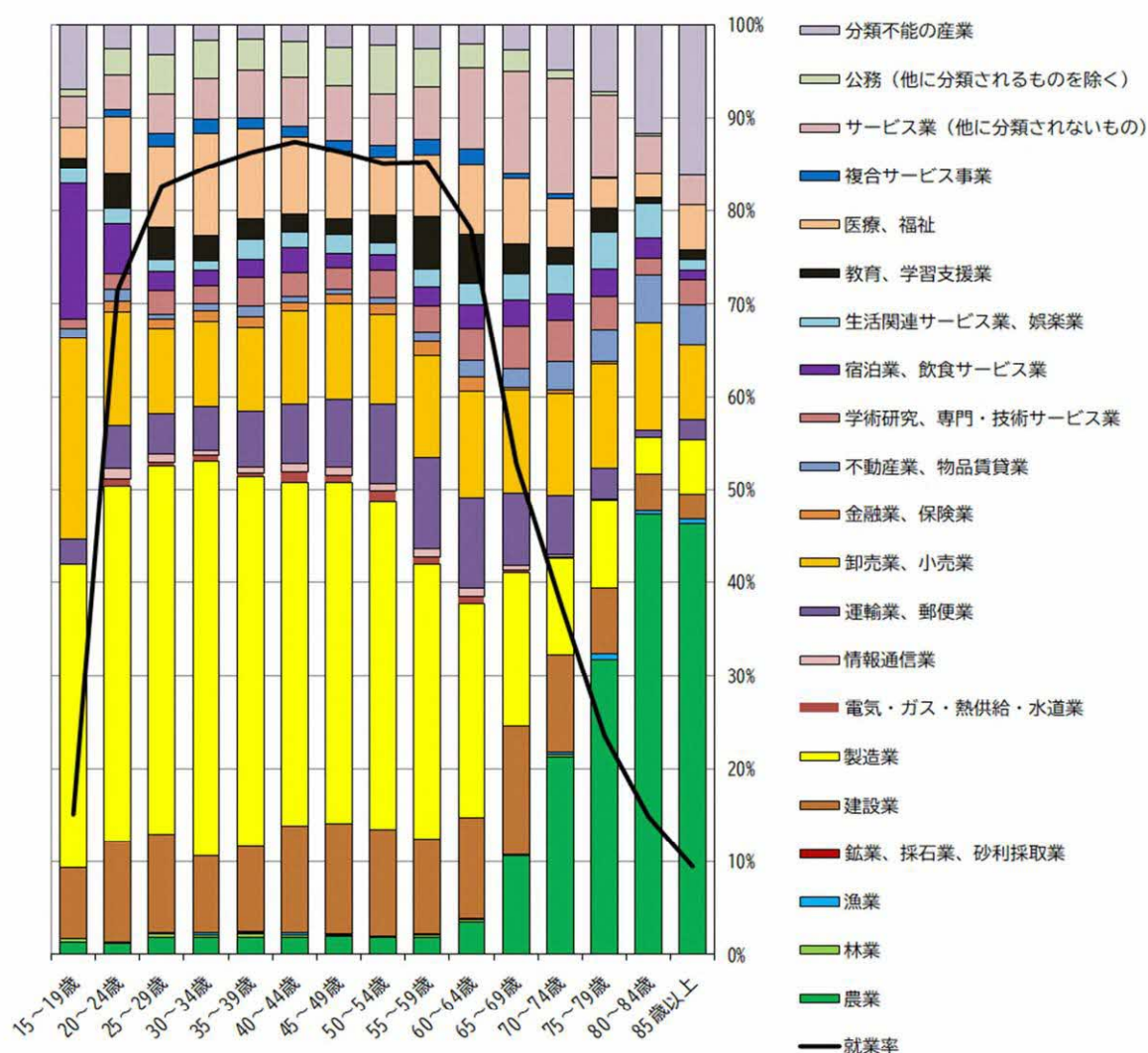
$$\text{※地域における産業 A の特化係数} = \frac{\text{地域における産業 A の従事者比率}}{\text{全国における産業 A の従事者比率}}$$

③年齢別就業率と産業構成

- 男性は、製造業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。
- 女性は、医療・福祉分野、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い。
- 男女とも 60 歳以上では農業の就業者が増加。
- 女性は、男性より就業率が低く、結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもある。

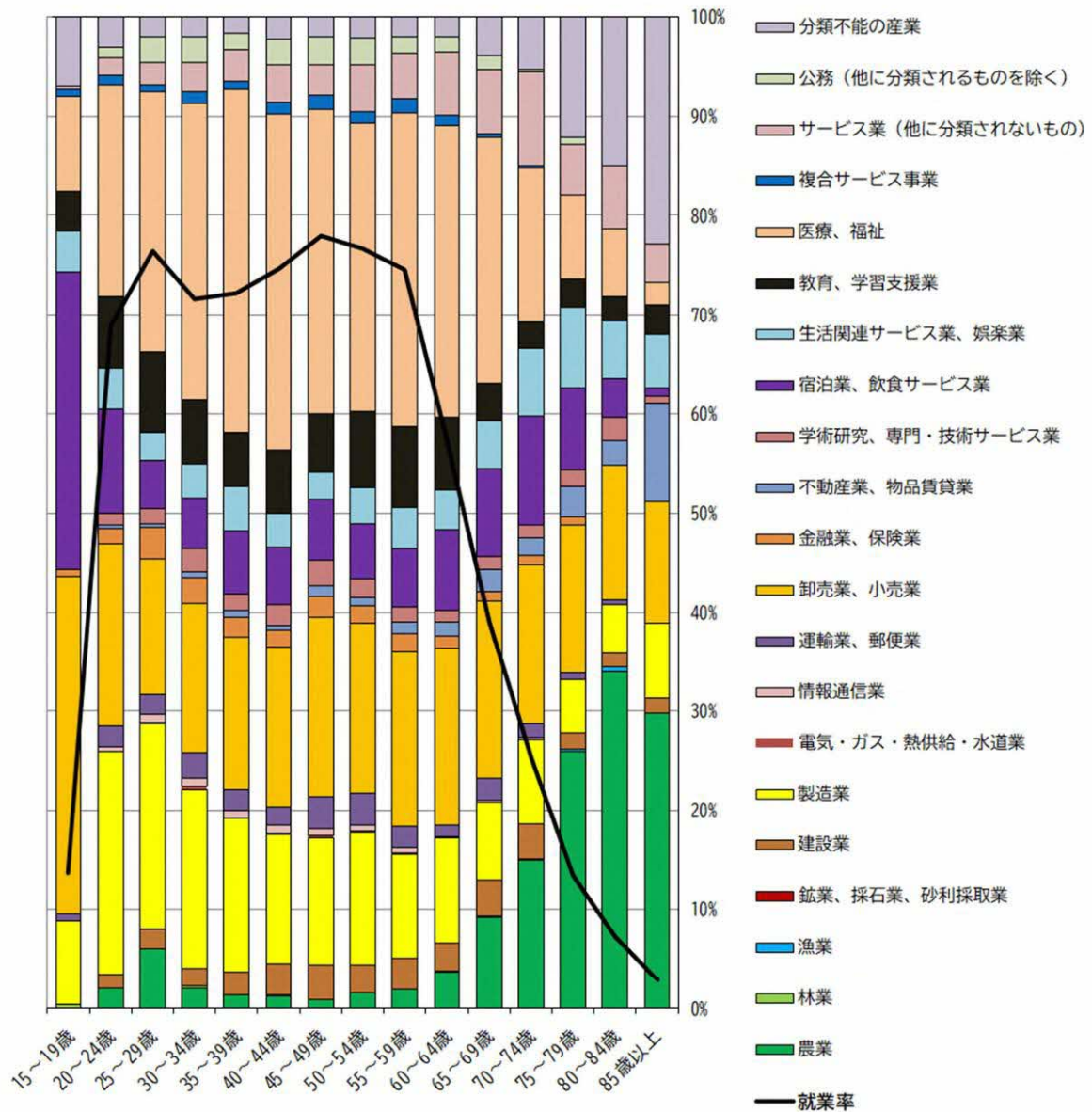
- ・男性では製造業、建設業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉分野、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い傾向にあります。
- ・特に、女性の 25～39 歳においては医療・福祉分野のウェイトが高くなっています。
- ・男女ともに、60 歳を過ぎたあたりから、農業の割合が増加する傾向にあります。

■年齢別就業率と産業構成（令和 2(2020)年・男性）■



出典：「国勢調査（令和 2(2020)年）」総務省
 ※就業率は、年齢 5 歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■ 年齢別就業率と産業構成（令和 2(2020)年・女性） ■



出典：「国勢調査（令和 2(2020)年）」総務省
 ※就業率は、年齢 5 歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

④産業特性の整理

- ・本市では、製造業や医療・福祉分野に関連する産業を中心に雇用の場を提供するとともに、製造業や農林漁業などの基盤産業が中心となって本市の地域経済を支えています。
- ・また、男性は、製造業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多く、女性は、医療・福祉分野、卸売業・小売業、製造業の就業者が多くなっています。

■本市の産業特性■

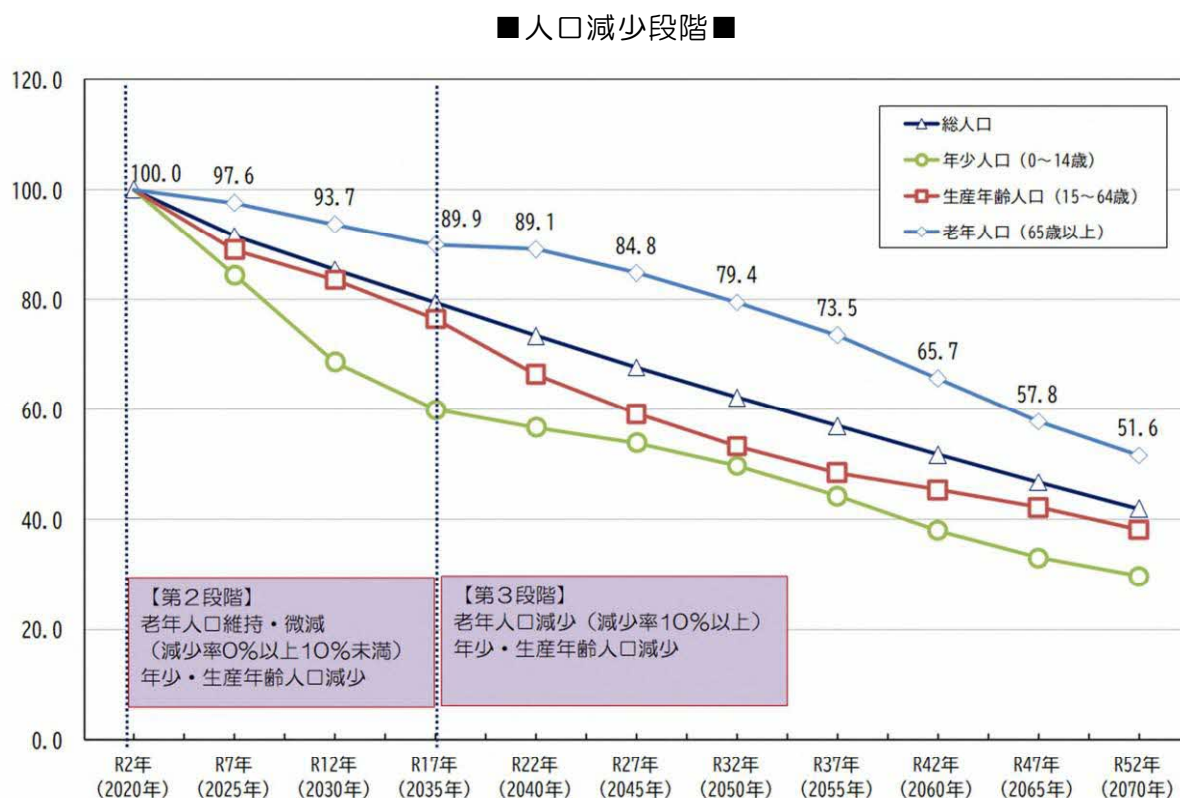
産業構造	●従業者の構成比は、全国・県に比べ製造業、医療・福祉分野、農林漁業の割合が高く、卸売業・小売業の割合が低い。 ●製造業、卸売業・小売業、医療・福祉分野に関連する産業を中心に雇用の場を提供。 ●農林漁業や製造業が基盤産業として本市の地域経済を支持。
就業者	●男性は、製造業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。 ●女性は、医療・福祉分野、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い。 ●男女とも 60 歳以上では農業の就業者が増加。 ●女性は、男性より就業率が低く、結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもある。

2 将来人口の推計と分析

(1) 人口減少段階

●本市の人口減少段階は、現在は「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」に該当し、令和17(2035)年に「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」に入る見込み。

- ・人口減少は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率10%未満）」「第3段階：老年人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所推計準拠のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、現在は「第2段階」に該当し、令和17(2035)年に「第3段階」に入ると推測されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計（令和5(2023)年推計）」準拠

(2) 第2期人口ビジョンとの比較による検証

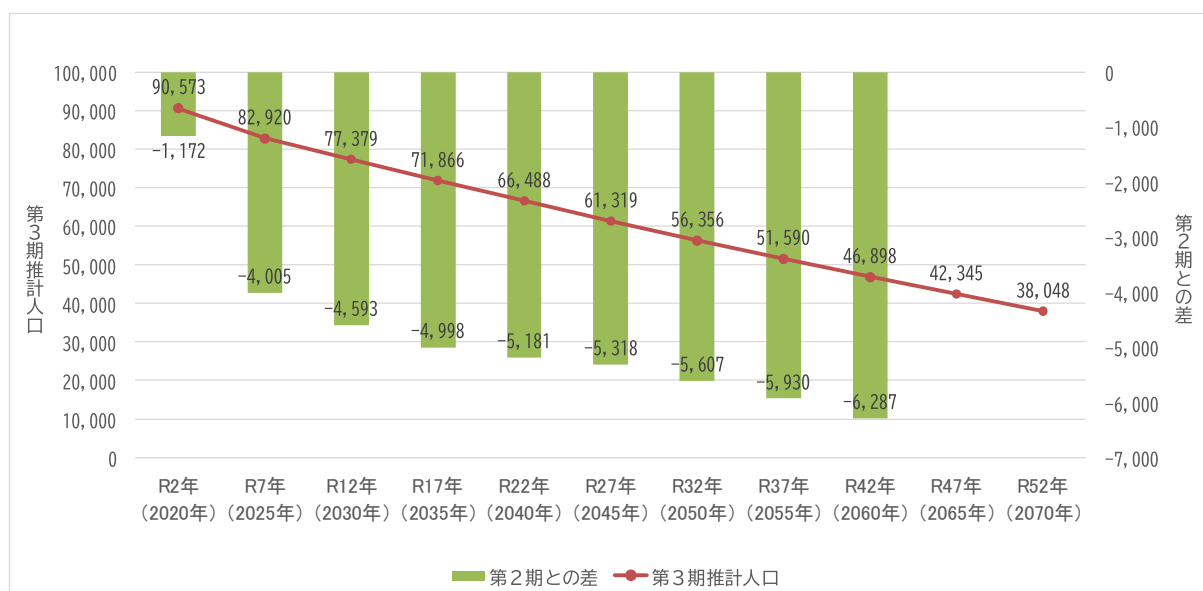
第3期人口ビジョンの策定に向け、令和6(2024)年6月に、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から、人口推計を行う新たなワークシートが提供されました。

第2期人口ビジョン策定時には、平成31(2019)年6月に、ワークシートが提供されており、同じ条件で推計した人口について比較を行い、検証しました。

◆総人口

第2期推計に比べ、実績値である令和2(2020)年の総人口は1,172人減少が進んでおり、その後減少幅は次第に大きくなり、令和42(2060)年には6,287人の減少幅が予測されています。

■第3期推計人口と第2期推計人口との差■



	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)	R52年 (2070年)
第2期との差	-1,172	-4,005	-4,593	-4,998	-5,181	-5,318	-5,607	-5,930	-6,287	-	-
第3期推計人口 (参考)	90,573	82,920	77,379	71,866	66,488	61,319	56,356	51,590	46,898	42,345	38,048
第2期推計人口	91,745	86,925	81,972	76,864	71,669	66,637	61,963	57,520	53,185	-	-

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計」準拠

※第2期は平成30(2018)年推計、第3期は令和5(2023)年推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

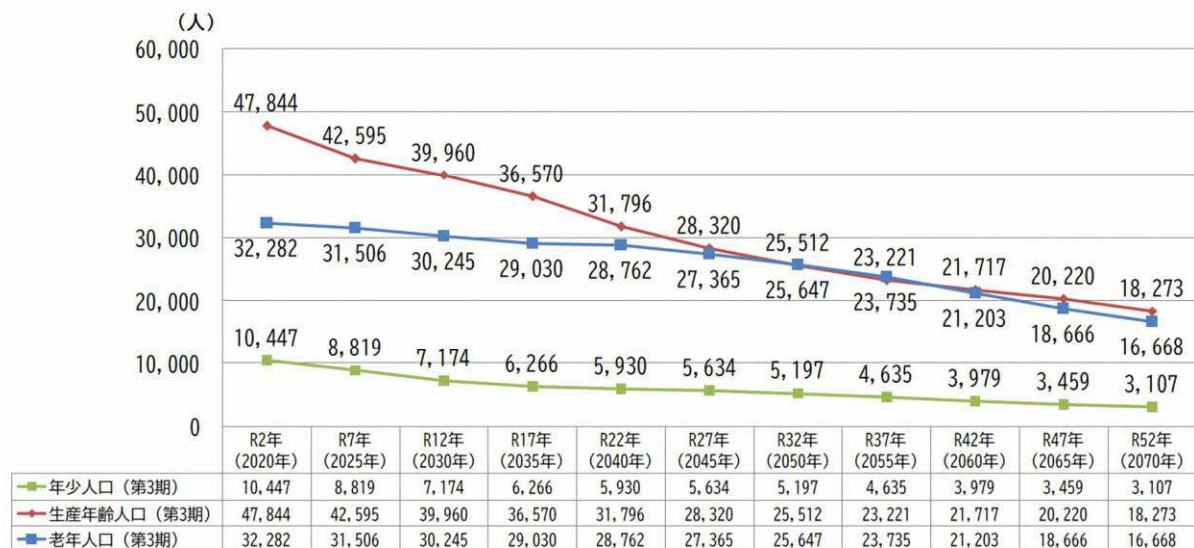
※令和2(2020)年の第2期推計人口は推計値、第3期推計人口は実績値。

※以下、年齢3区分別人口、生産年齢人口 男性及び女性15～49歳人口の出典は同様

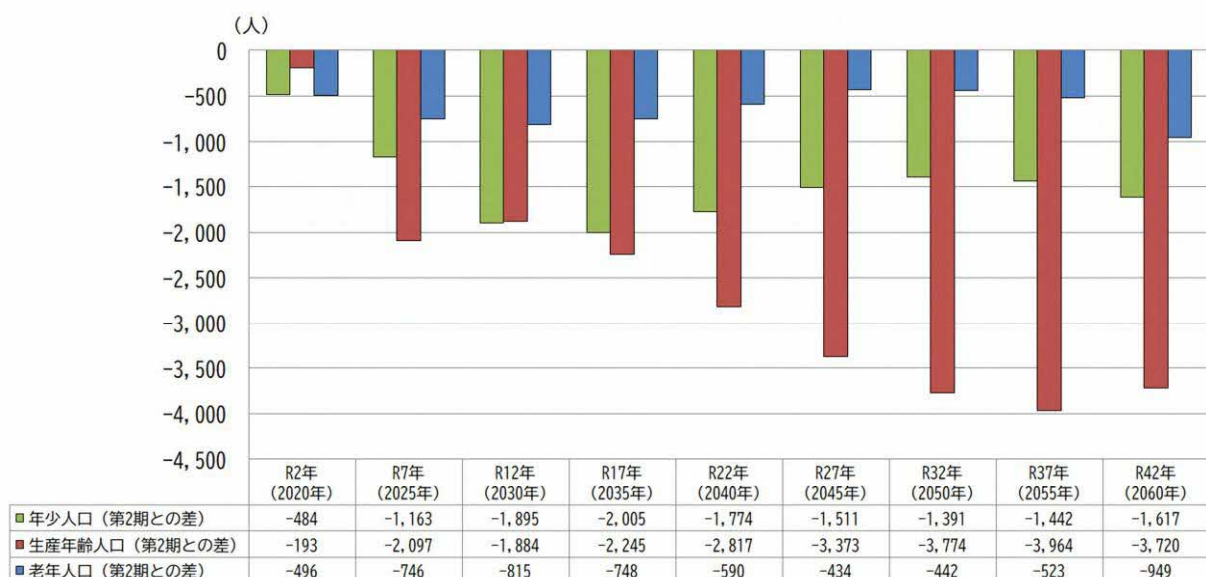
◆年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別人口をみると、第 3 期推計人口は、第 2 期に比べ、年少人口、生産年齢人口、老年人口のいずれも、さらに減少すると予測されており、令和 42(2060)年には年少人口が 1,617 人、生産年齢人口が 3,720 人、老年人口が 949 人の減少が予測されています。

■第 3 期推計人口 年齢 3 区分別推計人口■



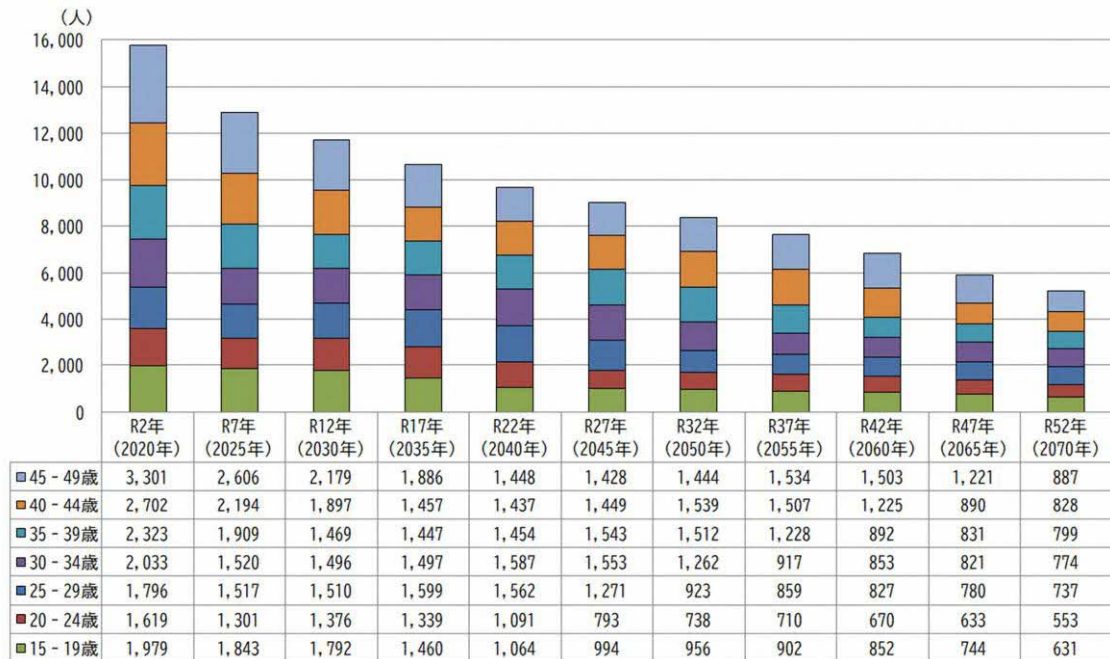
■年齢 3 区分別推計人口 第 2 期との差■



◆生産年齢人口 15～49歳の男性の人口

今後さらに減少が予測される生産年齢人口のうち、15～49歳の男性の推計をみると、20歳代を中心とする若年層の減少傾向をいかに抑制するかが重要と考えられます。

■第3期推計人口 15～49歳の男性の5歳階級別推計人口■



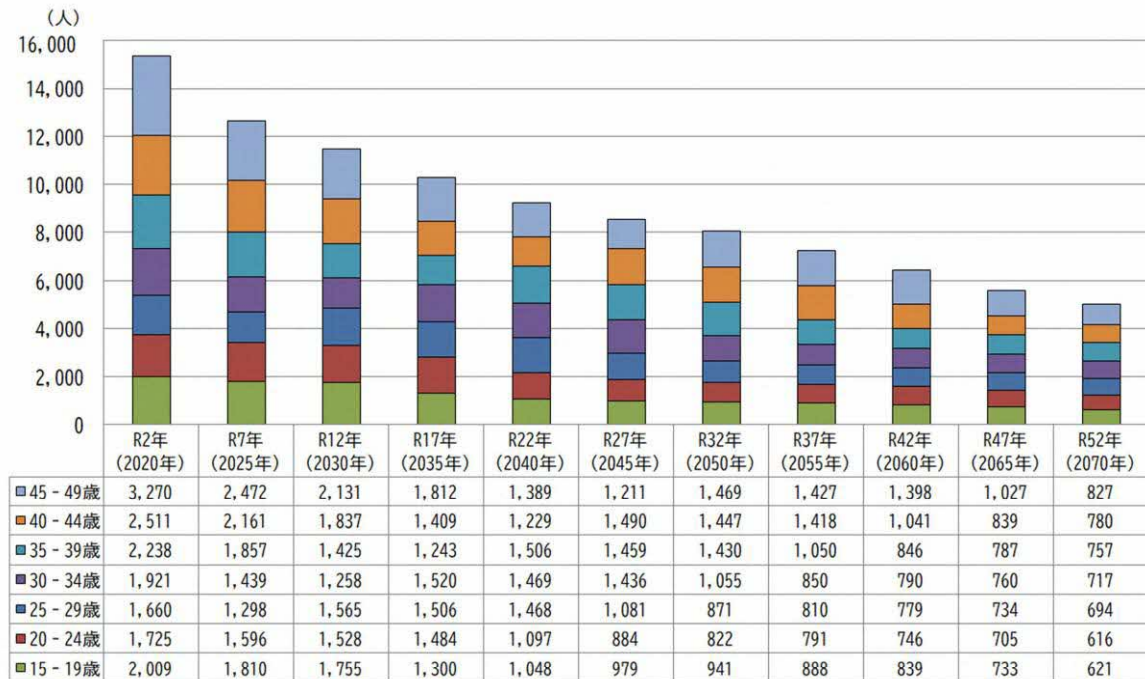
■15～49歳の男性の5歳階級別推計人口 第2期との差■



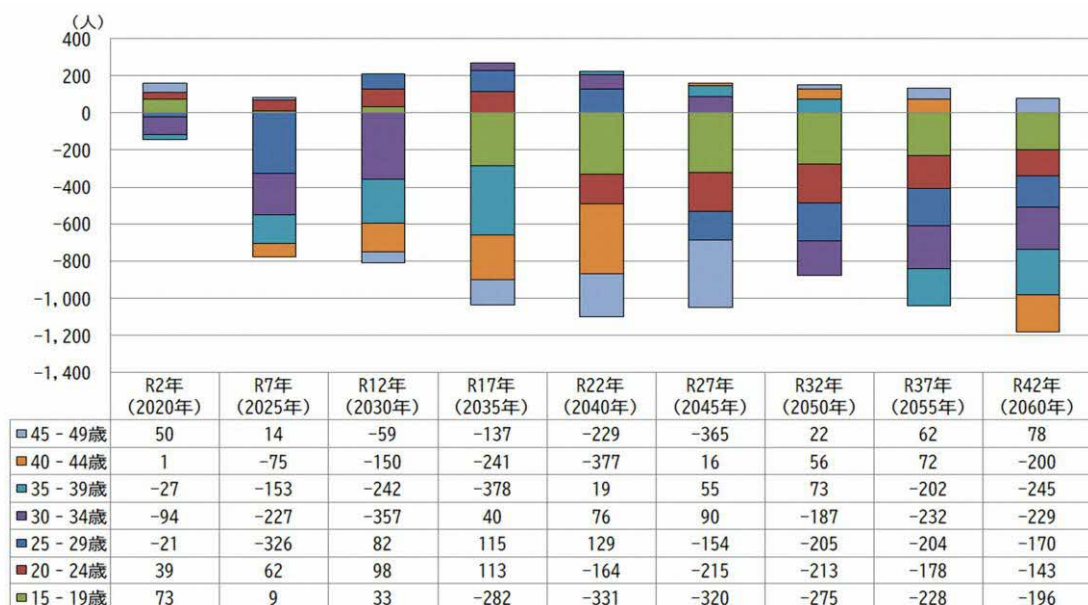
◆生産年齢人口 15～49歳の女性の人口

男性よりも人口減少に与える影響度が大きいことから、20歳代に加え、30歳代の女性の減少傾向をいかに抑制するかが重要と考えられます。

■第3期推計人口 女性15歳～49歳5歳階級別推計人口■



■女性15歳～49歳5歳階級別推計人口 第2期との差■



第3章 人口の将来展望

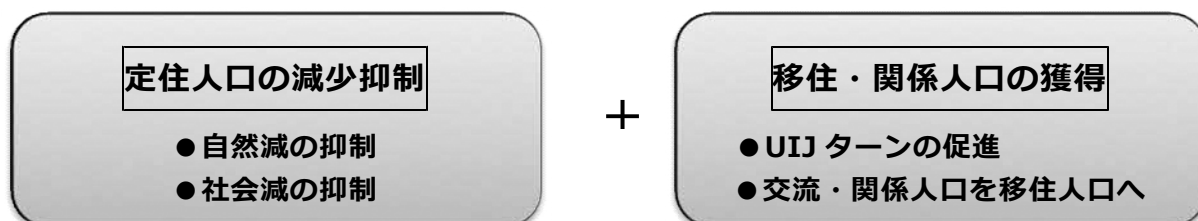
1 本市のめざす方向

人口の現状分析への対応及び市民ニーズへの対応の両面から、本市の人口対策におけるめざす方向を整理します。

(1) 人口の現状分析への対応

本市の人口の現状分析を踏まえると、死亡数の抑制や出生数の増加、転出者の減少といった「定住人口の減少抑制」とともに、UIJ ターンをはじめとした「移住人口の確保」、将来の移住につながる「関係人口の増加」により、人口の減少傾向を抑制することが必要です。

それぞれの項目ごとに市として対応すべき事項を整理します。



① 定住人口の減少抑制

- ・「定住人口の減少抑制」とは、近年増加している自然減を抑制するための対策と現在居住している市民の市外への転出を抑制する社会減対策との組み合わせによって、定住人口の減少傾向の抑制を図るものです。

自然減抑制の観点

- ・本市の自然減の背景は、出生数の減少傾向に対して、死亡者数が増加傾向にあり、結果として自然減の状態が拡大傾向にあります。特に、平成 26(2014) 年以降は、減少傾向が顕著になっています。
- ・出生数の元となる合計特殊出生率については、特に 20 歳代の女性の転出傾向が大きいことや未婚率の上昇、出産年齢の高年齢化など、出生率向上に向けた課題となる要素が見受けられます。
- ・こうした状況を踏まえると、妊娠、出産から子育てまで安心して受けられる各種サービスの充実に加え、結婚・出産後も希望する働き方やワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを進めるとともに、市民の健康寿命を延伸させ、生涯にわたって活躍できる取組の推進などが必要と考えられます。

課題（対策が必要な視点）

- ◆若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり
- ◆結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援
- ◆結婚・出産後も希望する働き方やワーク・ライフ・バランスが実現できる環境整備
- ◆健康寿命を延伸し、生涯にわたって活躍できる仕組みづくり

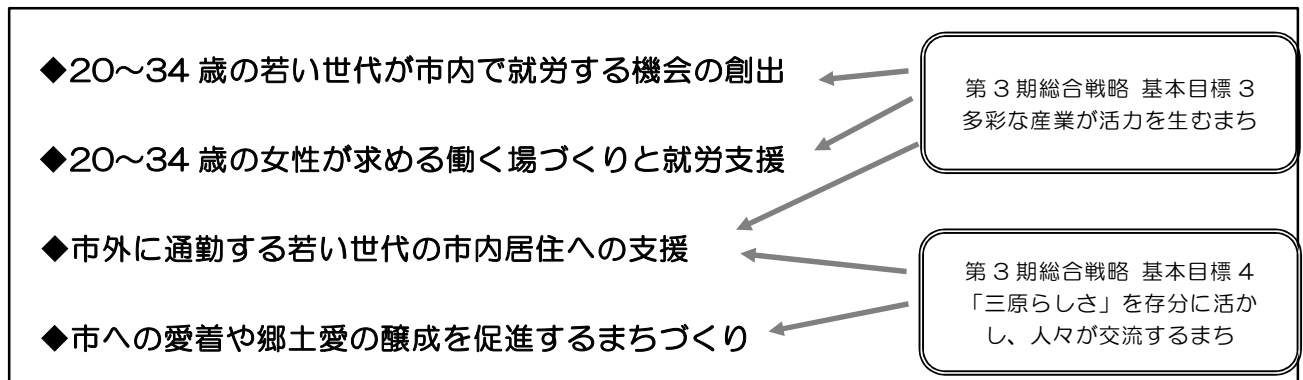
第3期総合戦略 基本目標 1
三原で生まれ、育ち、学んで
良かったと思えるまち

第2期定住ビジョン
生活機能の強化

社会減の抑制

- ・本市では、転入者よりも転出者が上回る社会減（転出超過）の状態が続いていましたが、令和4(2022)年以降は社会増（転入超過）に転じています。
- ・年齢階級別では、進学や就職、結婚を背景とした15～19歳、20～24歳、25～29歳、30～34歳の年齢層での転出が大きくなっています。
- ・特に、20～34歳の年齢層は、就労・出産・子育てなど、本市の人口減少対策として、また市の活力の維持・向上に向けて特に重要な年齢層であると考えられ、とりわけ女性については減少傾向が大きいことから重点的な対策が必要な状況となっています。
- ・令和5(2023)年度に行った市民満足度調査における20歳代・30歳代の意見では、住みやすさを感じるところとして、「静か、閑静、のどか、穏やか」「住み慣れている」「自然が豊か、海・山がある」「買い物の場所があり、日常生活が便利」「都会でも田舎でもなく、ちょうどよい」などの意見が多い一方で、市内から移転したい理由として、「娯楽施設が少ないため」「進学・転勤・就労のため」などの意見が多くなっています。
- ・こうした状況を踏まえると、市としてもつ強みを伸ばすとともに、弱みを克服する取組を通じて、若い世代を中心に、現在居住している市民の転出傾向をいかに抑制するかが、今後の人口減少対策として重要な視点であると考えられます。

課題（対策が必要な視点）

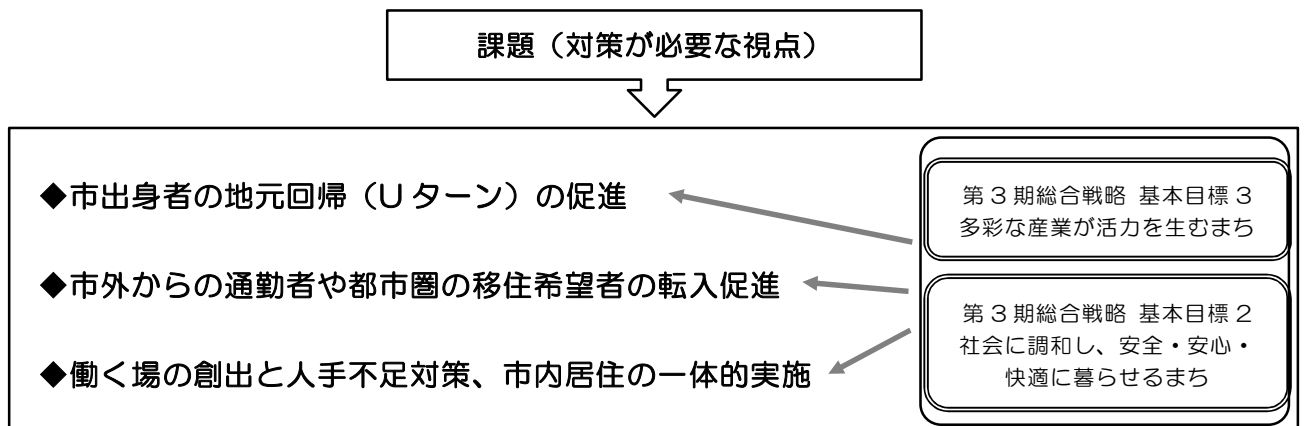


② 移住人口の確実な確保

- ・「移住人口の確実な確保」とは、市外に転出した市出身者の地元回帰（Uターン）を図る取組や、Iターンなどにより、市内に転入する人口を取り込む取組の組み合わせによって、移住を希望する人たちを市内への居住に確実につなげることであり、社会減の抑制をめざすもので、ターゲットを絞った効果的な取組が重要です。

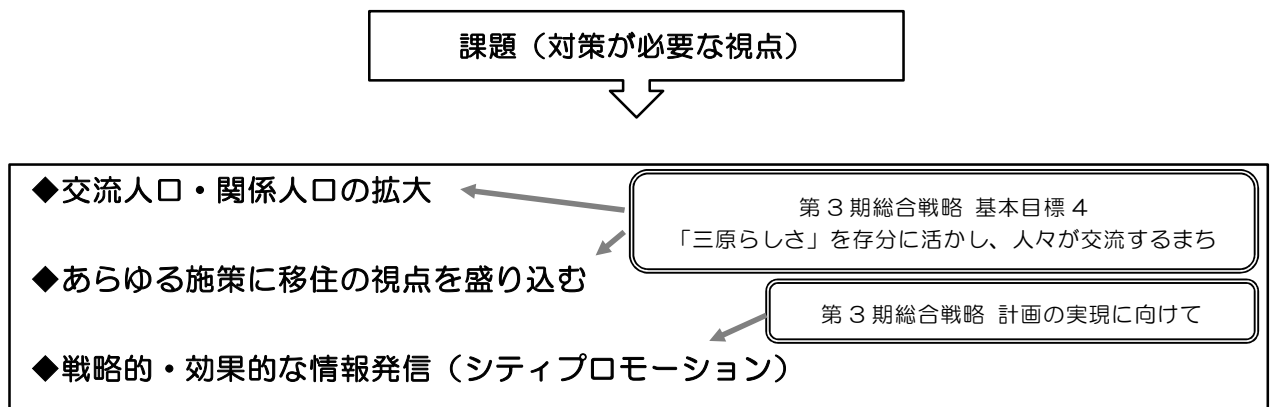
UIターン促進

- ・本市では、男女ともに進学や就職の年代である20歳前後で転出超過となっています。
- ・男性は、就職期の25歳前後で転入超過となりますが、20歳前後での転出超過数の方が多く、結果として人口は減少傾向です。また、女性は、25歳前後でも転出超過の傾向になっており、20歳前後と合わせて減少傾向となっています。また、男性では、60歳前後にUターンと考えられる転入超過の傾向が見られます。
- ・20歳代、30歳代の県外流出先では、関東圏（東京都、神奈川県）、関西圏（大阪府、兵庫県）、岡山県、福岡県の割合が高くなっています。
- ・また、通勤流動の状況では、尾道市や東広島市、福山市、竹原市、世羅町等からの通勤者が多くなっており、近隣市町に働く場を提供している本市の強みを活かし、市内居住を促進する取組が必要と考えられます。
- ・こうしたことを踏まえ、20歳前後や25歳前後での進学・就職期の転出傾向をいかに抑制するかが重要であるとともに、いったん転出・就職した後や退職前後のUターンを後押しする取組などが重要であると考えられます。また、企業誘致などで創出した働く場での就労支援や既存企業の人手不足の解消と市内居住とを一体的に取り組むことで、職住近接のまちづくりを進めていく必要があります。



交流・関係人口を移住人口へ

- ・本市では、四大祭りの一つであるやっさ祭りや食をテーマとして観光振興事業に取り組み、市外からの年間観光客数や観光消費額の向上を図ってきました。
- ・また、地域おこし協力隊やふるさと納税など、市との関係者（関係人口）を拡大させる取組も行っています。
- ・今後は、こうした取組を拡充するとともに、市での暮らしやすさや特長などを積極的に情報発信するシティプロモーションの取組とも連携させ、交流人口・関係人口をさらに拡大・増加させるとともに、それらを移住人口へと着実につなげていくため、市が取り組むあらゆる施策に移住の視点をもって取り組むことが必要と考えられます。



(2) 市民ニーズへの対応

本市で実施した市民満足度調査の結果によると、「住み続けたい」と感じる市民の割合は、平成 30(2018)年度に 71.7%、令和 3(2021)年度に 77.9%でしたが、令和 5(2023)年度には、79.1%まで上昇しています。

また、「今後、特に力を入れるべき」と市民が考えている政策分野としては、「住みやすさ」につながる、子ども・子育て支援や、「元気」につながる、商工業・サービス業や観光振興、中心市街地活性化、雇用創出が上位に位置し、加えて、平成 30(2018)年豪雨災害の影響もあり、防災対策も高く、市民がお互いに支え合いながら、快適な暮らしと、将来に向けての活力を求めていることがうかがえます。

これから先、人口が減少したとしても、市民が安心して快適に、満足度高く住み続けるためには、市民ニーズを的確に把握し、市民の期待に応えるまちづくりを進める必要があります。

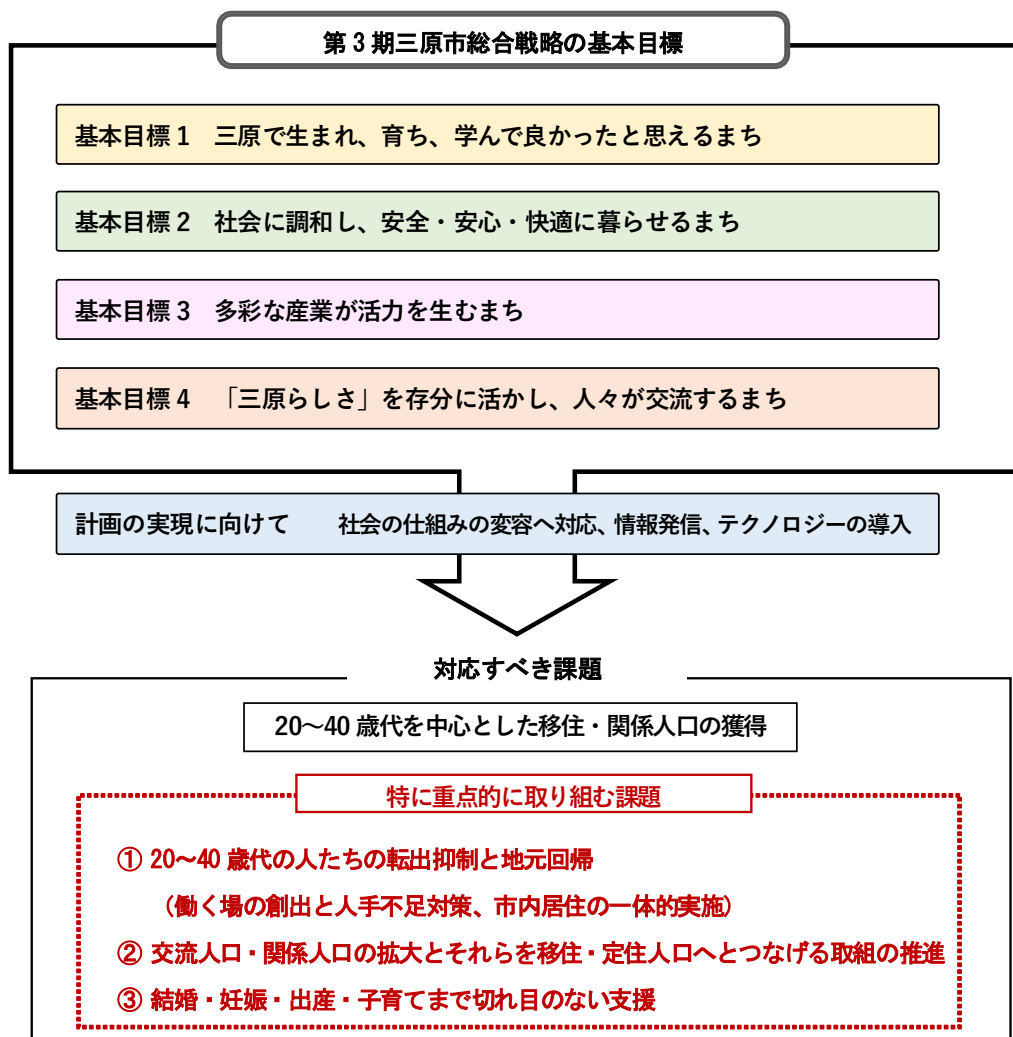
(3) 取組の方向性

(1)(2)の内容を踏まえ、本市では、総人口の減少を将来推計よりも緩やかなものにするための対策に積極的に取り組むとともに、併せて、市民が安心して快適に、将来にわたって「住み続けたい」と感じるまちづくりを行っていきます。

本市のめざす方向の実現に向け、主に移住・関係人口の獲得については、『第3期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において定めることとし、市民の満足度を上げるために必要な取組については、『第2期三原市定住自立圏共生ビジョン』において定めることとします。

①『第3期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の取組の方向性

市が抱える複合的な課題に対応することが必要であり、これらの課題に対し、本市では、「三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまち」「社会に調和し、安心・安全・快適に暮らせるまち」「多彩な産業が活力を生むまち」「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち」の4つの基本目標の観点で、20～40歳代を中心とした移住・関係人口の獲得に対応していきます。



②『第２期三原市定住自立圏共生ビジョン』の取組の方向性

市民ニーズを的確に把握し、市民の期待に応えるまちづくりを進めることが必要であり、人口が減少したとしても市民が安心して快適に「住み続けられる」環境づくりに向け、本市では、定住自立圏において、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「マネジメント能力の強化」の観点から必要な取組を整理します。

定住自立圏の取組により、市民の流出を抑制し、都市機能と生活機能を維持する対策を講じることで、総人口の減少を将来推計よりも緩やかなものにすることをめざします。

